その他の主な施策

事業名

地域医療介護総合確保基金造成事業

(所管:保健医療福祉課 医療政策係) (所管:介護福祉課 介護企画係)

継続(平成26年度)

1 目 的

病床の機能分化・連携,在宅医療の推進,介護施設等の整備,医療・介護従事者の確保・養成など, 医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため,基金を造成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域医療介護総合確保基金造成事業	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2 居宅等における医療の提供に関する事業 3 介護施設等の整備に関する事業 4 医療従事者の確保に関する事業 5 介護従事者の確保に関する事業	国 2/3 県 1/3

3 予 算

事業	<u>4</u>	\wedge	※ 車	県	予 算	額	備考
事 耒	区	分	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 与
			刊	刊	刊	%	
地域医療介護造成事業(医		催保基金	1,342,379	1,342,379	1,381,636	97.2	
地域医療介護造成事業(介		雀保基金	1,125,394	1,125,394	2,242,998	50.2	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
地域医療介護総合確保基金 造成事業 (医療分)	基金 1,342,379 千円を積 立	基金 1,230,192 千円を 積立	基金 1,069,905 千円を積 立
地域医療介護総合確保基金 造成事業(介護分)	基金 1,125,394 千円を積 立	基金 2,372,998 千円を 積立	基金 980,152 千円を積立

+ 44 b	
事業名	地域医療介護総合確保事業

継続(平成27年度)

1 目 的

県地域医療構想に基づき、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、 医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を開催するとともに、病床機能転換に対する助成を行う。

(所管:保健医療福祉課 医療政策係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 地域医療構想推進事業 (平成 28 年度)	県	地域医療構想策定後に,医療機関の自主的な取 組及び相互の協議によりその実現を図る。	県 10/10
2 病床の機能分化・連携 支援事業 (平成 27 年度)	医療機関	地域において不足している病床の機能への転換 のための整備費用を助成する。	県 1/2 医療機関 1/2

3 予 算

	事	業	□	/	沙市光弗	県	予 算	額	備考
	事	耒	区	分	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 右
					刊	刊	刊	%	
1	地域	或医療	構想推	推事業	8,975	8,975	19,206	46.7	
2	病原 支援§		能分化	∠・連携	379,287	379,287	182,884	207.4	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
1 地域医療構想推進事業	・地域医療構想調整会 議の開催(3回) ※9圏域(8ヵ所)	・地域医療構想調整会 議の開催(1回)※9圏域(8ヵ所)	
2 病床の機能分化・連携 支援事業	・地域において不足して いる病床の機能への転 換のための整備費用に 対する助成	・急性期から回復期へ の病床の機能転換に 対する助成(補助件 数1件)	_

┃ 事業名 ┃ 病床転換助成事業	事業名	病床転換助成事業	(所管:保健医療福祉課	医療政策係)
------------------	-----	----------	-------------	--------

継続(平成21年度)

1 目 的

高齢者の医療の確保に関する法律第の規定により、医療費適正化を推進するために、病床の転換に 要する費用を助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
病床転換助成事業	医療機関	医療費適正化を推進するため、県内の保険医療機関に対し、当該保険医療機関の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する。	国 10/27 県 5/27 保険者 12/27

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 万	松尹未貫	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	/佣 石
病床転換助成事業	刊	刊	刊	%	
	73,500	73,500	_	皆増	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
病床転換助成事業	・医療機関が医療療養病 床から介護保険施設等 に転換する際の整備費 用の助成		

事業名	保健医療計画策定事業	(所管:保健医療福祉課	医療政策係)
-----	------------	-------------	--------

継続(平成28年度)

1 目 的

保健医療提供体制の総合的な整備を図るため、医療法に基づき、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて県保健医療計画の見直しを行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
保健医療計画策定事業	県	医療法に基づき, 平成 28 年度から平成 29 年度にかけて現行計画を見直し, 第7次保健医療計画を策定する。	県 10/10

3 予 算

車 光 豆 八	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
保健医療計画策定事業	1,660	1,660	5,817	28.5	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
保健医療計画策定事業	・保健医療計画策定委員会の開催(3回) ・市町村、県保険者協議会への意見聴取 ・パブリック・コメントの実施 ・県医療審議会への諮問 ・第7次保健医療計画の策定、公示	・保健医療計画策定委員会の開催(1回) ・計画見直しに係る基礎調査(県民保健医療意識調査,医療施設機能等調査)の実施・分析(委託)	

新規(平成 29 年度)

1 目 的

医療費適正化の総合的な推進を図るため, 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく県医療費適正化 計画の見直しを行う。

2 内 容

事	業	区	分	事業主体	事	業	内	容	負担	担区分
医療費道	<u></u> 窗正化	計画第	泛定事業	県				律に基づき。 正化計画を	県	10/10

3 予 算

備考

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
医療費適正化計画策定事業	・医療費適正化計画策定 委員会の開催 (3回)		
	・市町村,県保険者協議 会への意見聴取		
	・パブリック・コメント の実施		
	・第3期医療費適正化計 画の策定,公示		

事業名 看護職員修学資金等貸与事業

(所管:保健医療福祉課 看護係)

継続(看護職員修学資金:昭和37年度,看護職員特別修学資金:平成27年度)

1 目 的

離島・へき地における看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
看護職員修学資金等貸与事 業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生,生徒に修学資金を貸与する。また,鹿児島市を除く県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生,生徒に特別修学資金を貸与する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	区 分 総事業費 29年	沙市光弗	炒 車光弗	県	予 算	額	備考
事 未 凸 刀		29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 与		
	刊	刊	刊	%			
看護職員修学資金等貸与事	70, 401	70, 401	70, 476	99. 9			
業							

事 業 区 分	平成29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
① 看護職員修学資金貸与	貸与人数 計132人	貸与人数 計133人	貸与人数 計129人
	(助1,看115,准16)	(助1, 看119, 准13)	(助2,看115,准12)
② 看護職員特別修学資金	貸与人数 計 35人	貸与人数 計 21人	貸与人数 計 14人
貸与	(助7,看28)	(助2, 看19)	(助4,看10)

(所管:保健医療福祉課 看護係)

継続(看護の日記念事業・ナースセンケー事業:平成4年度,病院内保育所運営費補助事業:昭和50年度,新人看護職員卒後研修事業:平成22年度,外国人看護師候補者就労研修支援事業:平成22年度,看護職員就業相談事業:平成26年度,離職看護師等のナースセンター登録促進事業:平成27年度,助産師出向支援導入事業:平成27年度)

新規(看護職員確保対策推進事業,看護師特定行為研修受講支援事業)

1 目 的

看護職員の確保, 資質の向上を図るため、県内就業の促進や離職防止のための支援のほか、研修体制の整備や研修を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事業內容	負担区分
1 看護の日記念事業	県 (県医師会) (県看護協会)	(1) 「看護の日」記念事業・知事(看護業務功労者)表彰・特別講演(2) 「看護週間」事業・ふれあい看護体験, 広報活動等	県 10/10
2 ナースセンター事業	県 (県看護協会)	ナースバンク事業及び看護の啓発・広報並び に訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施す る。	県 10/10
3 病院内保育所運営費補 助事業	県	看護職員等の医療従事者の離職防止及び再就 業を促進するため、院内に保育施設を有する施 設に対し保育所の運営費を助成する。	県 2/3 事業主体1/3
4 新人看護職員卒後研修 事業	県	新人看護職員卒後臨床研修の実施体制を確保するため、指導者研修を行うとともに、病院等の教育担当者の配置等に必要な経費を助成する。	・県10/10 ・県 1/2 事業主体1/2
5 外国人看護師候補者就 労研修支援事業	県	外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受け入 れを図るため、受入施設に対し必要な助成を行う。	国 10/10
6 看護職員就業相談事業	県	看護職員とハローワークの連携による就業相談 を実施する。	県 10/10
7 離職看護師等のナース センター登録促進事業	県	医療機関等を離職予定の看護職員にナースセン ターへの登録を促し,効果的に復職を支援する。	県10/10
8 助産師出向支援導入事業	県	助産師の就業先の偏在解消や助産実践能力の向 上等を図るため、産科医療機関間の出向・受入支 援等を行う。	県10/10
9 看護職員確保対策推進事業	県	看護職員確保に向けた取組について検討・実践・評価するとともに、評価によって明らかにされた課題に対応した研修等を実施する。	県10/10
10 看護師特定行為研修受講支援事業	県	厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為 研修を受講する看護師に助成する訪問看護事業所 等に対し、受講料を補助する。	県1/2 事業所1/2

3 予 算

松車業弗	県	予 算	額	備考
心争未負	29年度当初	28年度当初	対前年比	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
刊	千円	千円	%	
133	133	133	100.0	
11, 547	11, 547	12, 047	95. 8	
79, 767	79, 767	77, 712	102. 6	
29, 037	29, 037	33, 427	86. 9	
695	695	695	100.0	
2,007	2,007	2,007	100.0	
2, 033	2,033	2, 959	68. 7	
1, 502	1,502	1, 499	100. 2	
1, 189	1, 189	_	皆増	
2, 360	2, 360	_	皆増	
	133 11, 547 79, 767 29, 037 695 2, 007 2, 033 1, 502 1, 189	世界教育 29年度当初 133 133 133 135 135 135 135 135 135 135	世界的	できます。

4 29年度美施計画及び事業	尺 大順		
事 業 区 分	平成29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
1 看護の日記念事業	・看護の日記念式典開 催 県知事表彰 10人 特別講演 ・ふれあい看護体験	・看護の日記念式典開催(参加336人) 県知事表彰 10人 特別講演 ・ふれあい看護体験	・看護の日記念式典開 催(参加250人) 県知事表彰 10人 特別講演 ・ふれあい看護体験
2 ナースセンター事業	・ナースバンクによる 再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習 会 他	・ナースバンクによる 再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習 会 他	・ナースバンクによる 再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習 会 他
3 病院内保育所運営費補 助事業(H14~改称)	45施設 補助対象院内保育施設 A型特例 1 施設 A型 21施設 B型 20施設 B型特例 3 施設	40施設 補助対象院内保育施設 A型特例 0施設 A型 20施設 B型 18施設 B型特例 2施設	44施設 補助対象院内保育施設 A型特例 3 施設 A型 19施設 B型 20施設 B型特例 2 施設
4 新人看護職員卒後研修事業	 ・卒後研修検討会開催 ・教育担当者研修会	 ・卒後研修検討会開催 ・教育担当者研修会 73人 ・実地指導者研修会 253人 ・多施設合同研修事業 461人 ・研修体制整備補助 44施設 ・医療機関受入研修補助 5施設 	 ・卒後研修検討会開催 ・教育担当者研修会

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
5 外国人看護師候補者就 労研修支援事業	・補助対象 1施設	・補助対象 2施設	•補助対象 3 施設
6 看護職員就業相談事業	・相談員養成・育成 年2回 ・就業相談 10か所,116回	・相談員育成 年1回 ・就業相談 7地区,108回	・相談員養成・育成 年3回 ・就業相談 7地区,72回
7 離職看護師等のナース センター登録促進事業	パンフレット作成登録相談就業相談	・パンフレット作成 ・登録相談 ・就業相談	・パンフレット作成 ・登録相談 ・就業相談
8 助産師出向支援導入事業	・協議会 年4回	・協議会 年2回	・協議会 年2回
9 看護職員確保対策推進事業	・看護職員確保対策検討 会 年3回 ・専任教員継続研修	_	_
	専任教員継続研修検討 委員会 年2回 専任教員継続研修会 年5回	_	
10 看護師特定行為研修受講支援事業	・補助対象施設 10施設	_	_

継続

1 目 的

看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費を 助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
看護師等養成所運営費補 助事業	県	看護師等養成所に対し運営費を助成する。	県 定額

3 予 算

事業	X	分	総事業費	県	予 算	額	備考
尹 未		N	松尹未其	29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 石
			刊	刊	刊	%	
看護師等養助事業	成所運	営費補	303, 761	303, 761	305, 504	99. 4	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
看護師等養成所運営費補	補助対象(養成所)	補助対象(養成所)	補助対象(養成所)
助事業	20課程	20課程(見込み)	20課程

事業名 医療施設防災対策事業

災対策事業 (所管:保健医療福祉課 医務係)

継続(平成26年度)

1 目 的

医療施設における患者の安全確保を図るため、スプリンクラー等の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療施設防災対策事業	医療機関開設者	医療施設における患者の安全確保を図るため,スプリンクラー設備,自動火災報知設備,火災通報装置の設置義務がない病院・有床診療所に対し,これらの整備に要する費用を助成する。	国(定額) 17,500円/ ㎡

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	心尹未复	29年度当初	28年度当初	対前年比	1
医療施設防災対策事業	f用 1, 051, 675	刊 051 675	刊 720, 475	% 146. 0	
	1, 051, 675	1, 051, 675	720, 475	140.0	

事業区分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
医療施設防災対策事業	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成する。	スプリンクラー等設 置義務のない病院・有 床診療所が行うスプリ ンクラー等設置に要す る費用を助成した。	スプリンクラー等設置 義務のない病院・有床 診療所が行うスプリン クラー等設置に要する 費用を助成した。
		3病院 : 99,487千円 22診療所:480,622千円	14病院 : 526, 702千円 34診療所: 597, 812千円

事業名 医療施設等施設整備事業

(所管:保健医療福祉課 医務係)

継続(平成28年度)

1 目 的

医療施設の療養環境等の向上につながる新築等施設整備に要する経費を助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 医療施設地球温暖化対策整備事業	病院及び診 療所の開設 者	地球温暖化対策の取組を推進するため,屋上 等の太陽電池設置や緑化整備など,地球温暖化 に資する病院等の整備に要する経費を助成す る。	国 0.33
② 医療施設近代化施設整備 事業	病院及び診 療所の開設 者	医療施設の経営の確保を図るため、医療施設 の患者の療養環境の向上につながる新築等の整 備に要する経費を助成する。	国 0.33
③ 医療機器管理室施設整備事業	病院の開設 者	医療機器の適正な使用を推進し、患者に対する安全対策に資するため、医療機器管理室の整備に要する経費を助成する。	国 0.33

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松争来其	29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	刊	刊	%	
① 医療施設地球温暖化対策	27, 645	27, 645	4, 547	608.0	
整備事業					
② 医療施設近代化施設整備	119, 230	119, 230	_	皆増	
事業					
③ 医療機器管理室施設整備	1, 561	1, 561	_	皆増	
事業					

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
① 医療施設地球温暖化対策整備事業	地球温暖化対策の取 組を推進するため,屋 上等の太陽電池設置や 緑化整備など,地球温 暖化に資する病院等の 整備に要する経費を助 成する。(2施設)	地球温暖化対策の取 組を推進するため,屋 上等の太陽電池設置や 緑化整備など,地球温 暖化に資する病院等の 整備に要する経費を助 成した。(1施設)	
② 医療施設近代化施設整備 事業	医療施設の経営の確保 を図るため、医療施設 の患者の療養環境の向 上につながる新築等の 整備に要する経費を助 成する。(1施設)	_	_
③ 医療機器管理室施設整備事業	医療機器の適正な使用 を推進し、患者に対す る安全対策に資するた め、医療機器管理室の 整備に要する経費を助 成する。(1施設)		_

事業名

特定健康診查 · 特定保健指導事業

(所管:国保指導室 国保指導係)

継続(平成20年度)

1 目 的

高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条に基づき市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の3分の1を負担するとともに、特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ効果的な実施について指導・助言を行う。

また、特定保健指導等に従事する保健師・管理栄養士等に対する研修を行う等、特定保健指導等の円滑な実施及び推進を支援することにより、県民の健康保持増進の推進やQOLの向上を図るとともに、ひいては国保医療費の適正化を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 特定健康診査等負担金 事業	県	市町村の特定健康診査等の実施について,指導・助言するとともに,国民健康保険法第72条の5に基づき,特定健康診査等の費用の3分の1を負担する。	県 10/10
2 保険者による健診・保健 指導等推進支援事業	県	特定健康診査及び特定保健指導について,各 医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い, 計画的に推進できるよう支援する。	県 10/10 (一部 国 1/2, 県 1/2)

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心尹未負	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	加一与
1 特定健康診査等負担金	刊	刊	刊	%	
事業	278,062	278,062	284,308	97.8	
2 保険者による健診・保 健指導等推進支援事業	1,177	1,177	1,180	99.7	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
1 特定健康診査等負担金 事業	・負担金の交付 43 保険者	・負担金の交付 43 保険者	・負担金の交付 43 保険者
2 保険者による健診・保健指導等推進支援事業	(1)「特定健康診査・特定 保健指導推進研修に係る 実務者検討会」の設置・ 運営 ・実施回数:1回 (2)「特定健康診査・特定 保健指導推進研修地区 別研修」の開催 ・開催回数:8地区 12回(予定) (3)保険者支援 ・保険者数:43保 険者	(1)「特定健康診査・特定 保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営・実施回数:1回 (2)「特定健康診査・特定 保健指導推進研修地 区別研修」の開催・開催回数:8地区 9回 (3)保険者支援・保険者数:43保 険者	(1)「特定健康診査・特定 保健指導推進研修に係る 実務者検討会」の設置・ 運営 ・実施回数:1回 (2)「特定健康診査・特定 保健指導推進研修地区 別研修」の開催 ・開催回数:8地区 10回 (3)保険者支援 ・保険者数:43保険 者

事業名 国民領

国民健康保険新制度移行準備事業

(所管:国保指導室 国保制度改革準備班)

継続(平成28年度)

1 目 的

平成 30 年度から始まる新たな国民健康保険制度への円滑な移行を図るため、市町村等関係機関との連絡会議や国保運営協議会を開催するとともに、財政安定化のための基金の造成や新制度の業務運営に必要なシステムの機器整備等を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 国保運営協議会等運営事業	県	市町村等関係機関との連絡会議や国保運営協 議会を開催する。	県 10/10
2 国保標準システム事業	県	国保事業納付金等を算定するシステムの保守,運用及び制度改正に伴うシステム改修を行う。	県 10/10 (保守運用) 国 10/10 (システム改修)
3 国保財政安定化基金事業	県	国保の財政安定化を図るため, 国保財政安定 化基金を造成する。	国 10/10
4 保険給付点検等システム 事業	県	市町村の保険給付の点検等を行うため、システムの機器整備及びネットワーク敷設を行う。	県 10/10 (ネットワーク以外) 国 10/10 (ネットワーク部分)

事 ** ▽ ハ	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	千円	刊	%	
1 国保運営協議会等運営事	4,060	4,060	3,218	126.2	
業					
2 国保標準システム事業	651	651	1,143	57.0	
3 国保財政安定化基金事業	2,562,014	2,562,014	537,543	476.6	
4 保険給付点検等システム	1,242	1,242	_	皆増	
事業					

事 業 区 分	平成 29年度	平成 28年度	平成 27年度
1 国保運営協議会等運営事業	・連絡会議 年2回 ・運営協議会 年3回 ・国保運営方針の作成	・連絡会議 年2回 ・運営協議会 年1回	_
2 国保標準システム事業	・システム保守・運用及び改修	・パソコン, プリンタ 外部記憶装置: 各1台	-
3 国保財政安定化基金事 業	・2,561 百万円造成	・540 百万円造成	・268 百万円造成
4 保険給付点検等システ ム事業	・機器整備及びネットワ ーク敷設	_	_

事 兼 彳

国民健康保険財政調整交付金事業

(所管:国保指導室 国保指導係)

継続(平成17年度)

1 目 的

市町村が行う国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等の9%相当額の調整交付金を市町村 に対して交付する。

2 内 容

	事	業	区	分	事業主体		事	業	内	容	負担	旦区分
-	国民健康 事業	保険則	才政調	整交付金	県	ため,		寸費等の 🤉	9%相当額	け政を調整する 領の調整交付金	県	10/10

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	//////////////////////////////////////
	刊	刊	刊	%	
国民健康保険財政調整交付金	10,640,000	10,640,000	10,600,000	100.4	
事業					
1					

事 業 区 分	平成 29年度	平成 28年 度	平成 27年度		
国民健康保険財政調整交付 金事業	刊	刊	刊		
	10,640,000	10,959,954	10,759,958		

事業名

国民健康保険基盤安定促進事業

(所管:国保指導室 国保·高齢者医療係,国保指導係)

継続(保険基盤安定・高額医療費共同(昭和63年度))

1 目 的

市町村の国民健康保険における保険税軽減相当額の4分の3の負担,保険者支援額の4分の1の負担,高額医療費共同事業拠出金の4分の1の負担を行うことにより,国民健康保険事業運営基盤の安定化を図る。

2 内 容

	事	業	区	分	事業主体	事	業	内	容	負担	区分	}
1	. 保	険基盤	安定	事業	市町村	対の国民領域相当額を				(軽減分) 県 3/4 市町村 1/4	(支) 国 県 市町村	援分) 1/2 1/4 1/4
2	2 高	額医療	費共同	司事業	鹿児島県国民健康 保険団体連合会	 保連合会か 対保険者の				国 県 市町村	1,	/4 /4 /2

3 予 算

Ī	급	₽	業	\ <u>\</u>	\wedge	沙市光弗	県	予 算	額	/世	考
事		P	来	区	分	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	備	与
ſ						刊	刊	衎	%		
١	1	保隆	食基 盘	2安定	事業	6,381,231	6,381,231	6,441,384	99.1	事務費	
١										(323 千月	円) を含
١	2	高額	須医療	費共	同事業	1,616,015	1,616,015	1,450,985	111.4	む	
١											

	事	業	区	分	平成 29年度	平成 28年度	平成 27年度
-	1 保障	魚基盤 多	安定事	手	市町村保険者における保 険税軽減相当額に対する 一部負担	市町村保険者における 保険税軽減状況 ・軽減世帯数 177 千世帯	市町村保険者における保 険税軽減状況 ・軽減世帯数 181 千世帯
4 2	2 高額	頂医療	費共同	事業	市町村保険者の拠出金に 対する一部負担	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 27,117件	国保連合会における交付 金の交付状況 交付対象件数 24,910 件

事業名

後期高齢者医療対策事業

(所管:国保指導室 国保・高齢者医療係)

継続(平成20年度)

1 目 的

後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に実施されるよう,75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに,後期高齢者医療広域連合等に対する指導,助言等を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	県	後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う 後期高齢者医療事務の実施状況について、実 地で技術的助言等を行う。	県 10/10
2 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢 者医療広 域連合	75 歳以上の者及び 65 歳以上 75 歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち,現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	保険料 6/60 支援金 24/60 国 20/60 県 5/60 市町村 5/60
3 後期高齢者医療管理指導事業	県	 診療報酬関係実態調査の実施 保険医療機関等の指導 後期高齢者医療制度専門員の設置 後期高齢者医療審査会の運営 	県 10/10
4 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設置し、広域連合に対して貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広域連合 1/3
5 高額医療費負担事業	後期高齢 者医療広 域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広城連合 2/4
6 保険基盤安定事業	後期高齢 者医療広 域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費(刊)	県	予 算	額(刊)	備考
	心于人员(11)/	29 年度当初	28 年度当初	対前年度比	vm · J
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	544	544	544	100.0	
2 後期高齢者医療費負担 事業	21,484,062	21,484,062	21,468,159	100.1	
3 後期高齢者医療医療管理 指導事業	6,992	6,992	6,996	99.9	
4 財政安定化基金事業	324,20	324,209	319,153	101.6	
5 高額医療費負担事業	1,073,928	1,073,928	973,994	110.3	
6 保険基盤安定事業	5,164,749	5,164,749	5,351,238	96.5	

事 業 区 分	平成 29年度	平成 28年度	平成 27年度
1 後期高齢者医療事務指 導適正化事業	広域連合,国保連合会 及び43市町村に対し実 施(予定)	広域連合,国保連合会 及び43市町村に対し実 施	広域連合, 国保連合会 及び43市町村に対し実 施
2 後期高齢者医療費負担事業	公費負担対象者の医療	公費負担対象者の医療	公費負担対象者の医療
	給付費の一部を,広域	給付費の一部を, 広域	給付費の一部を, 広域
	連合に交付	連合に交付	連合に交付
	*月平均公費負担対象	*月平均公費負担対象	*月平均公費負担対象
	者数(3月~2月)	者数(3月~2月)	者数(3月~2月)
	256,759人(見込み)	254,873人	253,000人
3 後期高齢者医療管理指 導事業	保険医療機関指導等 600機関に対し実施 (予定)	保険医療機関指導等 591機関に対し実施 (見込み)	保険医療機関指導等 562機関に対し実施
4 財政安定化基金事業	後期高齢者医療広域連	後期高齢者医療広域連	後期高齢者医療広域連
	合の財政安定化のため	合の財政安定化のため	合の財政安定化のため
	広域連合に対し,貸付	広域連合に対し,貸付	広域連合に対し,貸付
	・交付	・交付	・交付
5 高額医療費負担事業	高額医療費負担対象額	高額医療費負担対象額	高額医療費負担対象額
	の一定割合を, 広域連	の一定割合を, 広域連	の一定割合を, 広域連
	合に交付	合に交付	合に交付
6 保険基盤安定事業	低所得者等に対する保	低所得者等に対する保	低所得者等に対する保
	険料軽減分の一定割合	険料軽減分の一定割合	険料軽減分の一定割合
	を43市町村に交付	を43市町村に交付	を43市町村に交付

事業名 地域医療対策基金造成事業 (所管:地域医療整備課 医師確保対策係)

継続(平成20年度)

1 目 的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に 資するため、基金を造成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健 診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県10/10

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%	120,625千
					円のうち,
地域医療対策基金造成事業	120, 625	120, 625	121, 825	99.0	20,625千円
					は医療機関
					負担金
					l .

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
地域医療対策基金造成事業	基金120,625千円を積立	基金121,825千円を積立	基金119,650千円を積 立

事業名

地域医療支援センター設置事業

(所管:地域医療整備課 医師確保対策係)

継続(平成23年度)

1 目 的

鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や、医師のキャリア形成支援等の推進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域医療支援センター設置事業	県	寄附講座の設置期間は3年間(H23~25年度)とし、地域医療支援センターを併設。 H26年度以降は、鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、総合相談窓口業務や医師のキャリア形成支援などを実施。	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 莱 区 分	松尹耒賃	29年度当初	28年度当初	対前年比	1
地域医療支援センター設置	刊 22, 265	刊 22, 265	刊 22, 265	% 100. 0	
事業	11, 100	11, 1 00	51, 1 00	100.0	

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
地域医療支援センター設置事業	○地域医療支援センター ① ・	○地域医療支援センター ① ・	○地域医療師と ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で

事業名 災害時医療確保対策事業

(所管:地域医療整備課 地域医療係)

継続(災害拠点病院整備事業:平成11年度、救急医療情報システム整備事業:平成12年度〈※平成24年度より救急・広域災害医療情報システム整備事業〉,災害派遣医療チーム整備事業:平成20年度,医療施設耐震化整備事業:平成22年度,災害拠点病院等施設設備整備事業:平成24年度,防災訓練等参加支援事業:平成28年度)

1 目 的

災害時における救急医療を確保するため、重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議の開催 救急・広域災害医療情報システム(EMIS)の運用、大規模災害発生後の急性期(おおむね48時間以 内)に医療救護活動を行う災害派遣医療チーム(DMAT)の整備、災害拠点病院及び二次救急医療機関の 耐震化整備費用の一部に対する助成等を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 災害拠点病院整備事業	県, 病院	災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う 災害拠点病院の連絡会議を開催する。	県 10/10
2 救急・広域災害医療情報シンスデム整備事業	県	救急・広域災害医療情報システムの運用を行 う。	県 10/10
3 災害派遣医療チーム整備 事業	県	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な 技能の向上のため医師等を研修及び訓練に派遣 するとともに,活動時の事故等の補償に備え傷 害保険に加入する。	県 10/10
4 医療施設耐震化整備事業	病院	大規模地震発生時における医療提供体制を確保するため,二次救急医療機関等の耐震化整備費用の一部を助成する。	県 1/2 病院 1/2
5 災害拠点病院等施設設備 整備事業	病院	災害時の重症救急患者等の医療を確保するため,災害拠点病院における災害用テント等の設備の整備を図る。	県 1/3 病院 2/3
6 防災訓練等参加支援事業	病院	毎年防災の日(9/1)に大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMATが参加するための経費を補助する。	国 10/10

3 予 算

	事 業 区 分	※車 要車	県	予 算	額	備考
	事 業 区 分	総事業費	29年度当初	28年度当初	対前年比	備考
		刊	刊	刊	%	
1	災害拠点病院整備事業	165	165	165	100.0	
2	救急・広域災害医療情報システ	8, 521	8, 521	8, 257	103. 2	
	ム整備事業					
3	災害派遣医療チーム整備事業	5,000	5,000	1, 295	386. 1	
4	医療施設耐震化整備事業	47, 809	47, 809	316, 729	15. 1	
5	災害拠点病院等施設設備	1,046	1, 046	20, 431	5. 1	
	整備事業					
6	防災訓練等参加支援事業	1,800	1,800	1,800	100.0	
<u> </u>						

事業区分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1 災害拠点病院整備事業	災害時の救急医療を	災害時の救急医療を	災害時の救急医療を
	確保するため災害拠点	確保するため災害拠点	確保するため災害拠点
	病院連絡会議を開催す	病院連絡会議を開催し	病院連絡会議を開催し
	る。	た。	た。
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	救急・広域災害医療	救急・広域災害医療	救急・広域災害医療
	情報システムの運用を	情報システムの運用を	情報システムの運用を
	行う。	行った。	行った。
3 災害派遣医療チーム整 備事業	災害派遣医療チーム の養成及び活動に必要 な技能の向上のため, 医師等の研修への派遣 及び県内研修の実施, 活動時の事故等の補償 に備え傷害保険の加入 を行う。	災害派遣医療チーム の養成及び活動に必要 な技能の向上のため, 医師等の研修への派遣, 活動時の事故等の補償 に備え傷害保険の加入 を行った。	災害派遣医療チーム の養成及び活動に必要 な技能の向上のため, 医師等の研修への派遣, 携行用の資機材の整備, 活動時の事故等の補償 に備え傷害保険の加入 を行った。
4 医療施設耐震化整備事業	大規模地震発生時に	大規模地震発生時に	大規模地震発生時に
	おける医療提供体制を	おける医療提供体制を	おける医療提供体制を
	確保するため、二次救	確保するため、二次救	確保するため、災害拠
	急医療機関の耐震化整	急医療機関の耐震化整	点病院、二次救急医療
	備費用の一部を助成す	備費用の一部を助成し	機関の耐震化整備費用
	る。	た。	の一部を助成した。

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
5 災害拠点病院等施設設 備整備事業	災害時の重傷救急患 者等の医療を確保する ため災害拠点病院等の 施設設備整備に対する 助成を行う。	災害時の重傷救急患 者等の医療を確保する ため災害拠点病院等の 施設設備整備に対する 助成を行った。	災害時の重傷救急患 者等の医療を確保する ため災害拠点病院等の 施設設備整備に対する 助成を行った。
6 防災訓練等参加支援事業	毎年防災の日 (9/1) に大規模地震を想定し て実施される広域医療 搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経 費を補助する。	毎年防災の日 (9/1) に大規模地震を想定し て実施される広域医療 搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経 費を補助した。	_

事業名	災害緊
尹木口	火百升

災害緊急時避難用備蓄費

(所管:社会福祉課 福祉企画係)

新規(平成29年度)

1 目 的

災害緊急時避難用として、平成24年度に購入した食料と保存水が賞味期限を迎えることから、更新する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
災害緊急時避難用備蓄費	県	災害時に必要な食料、保存水の更新等を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事	心 尹未負	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	/佣 /与
	刊	千円	千円	%	
災害緊急時避難用備蓄費	13,730	13,730	_	皆増	

事業区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
災害緊急時避難用備蓄費	購入計画 ・食 料 24,000 食(※) ・保存水 16,000 本(※) ※ 5年ごとに更新 ・ブルーシート 500 枚		_

业課 地域福祉係)
ľ

継続(①昭和50年度,②平成27年度9月補正)

1 目 的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 県ボランティアセンター 活動事業	県社会福祉 協議会	県社会福祉協議会に設置された県ボランティアセンターが行う各種事業に対して助成するとともに、県ボランティアセンターへのボランティアコーディネーターの配置を支援する。	国 1/2 県 1/2 (ボランティアコーディネーター設置 県 10/10)
② 介護ボランティア活動活 性化事業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	地域住民等に介護施設でのボランティア活動 体験の場の提供を行うことで,介護職員の業務 の軽減を図るとともに,新たな人材確保に繋げ る。	県 10/10

事 業 区 分 総事業費 <u>29</u> 年度当初	28 年度当初	額 対前年比	備考
① 県ボランティアセンター 11,416 11,416 11,416	刊 11,416	100.0	
② 介護ボランティア活動活 性化事業 8,934 8,934	8,934	100.0	

事業名 福祉人材センター運営事業

(所管:社会福祉課 地域福祉係)

継続(①平成 4 年度,②平成 22 年度,③平成 28 年度 9 月補正,④~⑤平成 28 年度)新規(⑥平成 29 年度)

1 目 的

福祉・介護分野における人材の確保を図るため、無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金等の貸付等を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	福祉・介護分野の無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、求職者の相談対応とマッチング支援等を行う。	事務費 国 1/2 県 1/2 人件費 県 10/10
②外国人介護福祉士候補者受 入施設学習支援事業	福祉施設等	EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し,その学習に必要な経費を助成する。	国 10/10
③介護職員チームリーダー養 成研修支援事業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	新規採用介護職員等を指導する中堅職員を対象に,指導力やスキルアップのための研修を実施する。	県 10/10
④福祉・介護人材確保事業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	職場開拓及び若い世代の算入を促進し,介護 従事者の就職・定着を支援する。	県 10/10
⑤介護福祉士修学資金等貸付 補助事業	県社会福祉協議会	介護福祉士を養成する施設に入学し介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し,修学資金等を貸し付ける。 また,離職した介護人材に対し,再就職準備金の貸付を行う。	県 10/10
⑥離職介護職員の登録促進事 業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者 となる前の段階から効果的総合的な支援を行う ため、届出登録を促進する。	県 10/10

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 匹 刀		29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1/11/19
①福祉人材センター運営事業	25,325 千円	25,325 千円	25,325 千円	100.0 %	
②外国人介護福祉士候補者受	2,280	2,280	2,515	90.7	
③介護職員チームリーダー養 成研修支援事業	3,299	3,299	3,299	100.0	
④福祉・介護人材確保事業	25,329	25,329	28,911	89.7	
⑤介護福祉士修学資金等貸付 補助事業	5,796	5,796	374,950	1.5	
⑥離職介護職員の登録促進事 業	2,389	2,389	_	皆増	

事業名	地域福祉サービス推進事業
ナルロ	

(所管:社会福祉課 地域福祉係)

継続(①平成11年度,②平成12年度,③平成16年度)

1 目 的

高齢者等の要援護者が地域で自立した生活を送れるよう、適切かつきめ細やかな福祉サービスを適時・的確に受けられる体制の整備・定着を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 福祉サービス利用支援事業	県社会福祉 協議会	認知症高齢者,知的障害者,精神障害者など 判断能力が不十分な者に対して,福祉サービス の利用援助等を行う。	国 1/2 県 1/2
② 福祉サービス苦情解決事 業	県社会福祉 協議会	事業者段階での対応が困難な福祉サービスに 関する苦情の解決体制を整備する。	国 1/2 県 1/2
③ 福祉サービス第三者評価 促進事業	県	福祉サービスに対する公正・中立な第三者機 関による専門的かつ客観的な評価を促進する。	県 10/10

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
平 朱 区 为	心于未真	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	VHI 7
	刊	刊	刊	%	
① 福祉サービス利用支援事	64,662	64,662	58,935	109.7	
業② 福祉サービス苦情解決事業	6,560	6,560	6,560	100.0	
③ 福祉サービス第三者評価 促進事業	491	491	491	100.0	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
① 福祉サービス利用支援事業	 事業の周知(広報・ 啓発) 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 相談・契約 契約締結審査会,関係機関連絡会議等の開催 	 事業の周知(広報・ 啓発) 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 相談・契約 契約締結審査会,関係機関連絡会議等の開催 	 事業の周知(広報・ 啓発) 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 相談・契約 契約締結審査会,関係機関連絡会議等の開催
② 福祉サービス苦情解 決事業	 事業の周知(広報・ 啓発,巡回指導) 運営適正化委員会, 運営監視委員会等の運 営 福祉サービス利用者 等からの苦情受付 	 事業の周知(広報・ 啓発,巡回指導) 運営適正化委員会, 運営監視委員会等の運 営 福祉サービス利用者 等からの苦情受付 	 事業の周知(広報・ 啓発,巡回指導) 運営適正化委員会, 運営監視委員会等の運営 福祉サービス利用者 等からの苦情受付
③ 福祉サービス第三者 評価促進事業	 第三者評価推進委員会の開催 評価機関の認証 評価調査者継続研修の実施 評価結果の公表 	 第三者評価推進委員会の開催 評価機関の認証 評価調査者継続研修の実施 評価結果の公表 	 第三者評価推進委員会の開催 評価機関の認証 評価調査者継続研修の実施 評価結果の公表

事業名

地域生活定着支援センター運営事業

(所管:社会福祉課 地域福祉係)

継続(平成22年度)

1 目 的

高齢又は障害のある福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者に対し、必要となる福祉サービスの検討や 関係機関との調整を行い、地域生活への円滑な移行を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域生活定着支援センター 運営事業	県	地域生活定着支援センターの設置・運営 (民間団体への委託)	定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未复	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	加 与
	刊	刊	刊	%	
地域生活定着支援センター運営事業	25,641	25,641	26,841	95.5	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
地域生活定着支援センター 運営事業	○センターの設置・運営	○ 委託先 社団法人鹿児島県 社会福祉士会	○ 委託先 社団法人鹿児島県 社会福祉士会
	○業務の内容・コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務	○ 業務実績・コーデ・イネート業務・フォローアップ・業務・相談支援業務	 ○ 業務実績 ・コーディネート業務 処理件数 31 件 (うち終了 18 件) ・フォローアップ・業務 処理件数 49 件 (うち終了 28 件) ・相談支援業務 処理件数 3 件 (うち終了 1 件) ※平成 26 年度継続件数 含む

事業名 高齢者保健福祉計画作成事業

(所管:介護福祉課 介護企画係)

新規

1 目 的

県高齢者保健福祉計画(介護保険事業支援計画を含む。)を見直し、平成 30 \sim 32 年を計画期間とする新たな県高齢者保健福祉計画を作成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
高齢者保健福祉計画作成事 業	県	介護保険サービス見込量等の取りまとめや計画作成委員会・専門部会の開催等を行い、平成30~32年度を計画期間とする新たな県高齢者保健福祉計画を作成する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	炒市	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 石
高齢者保健福祉計画作成事	4,758 千円	4,758 千円	0 千円	皆増	
業					
1					

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
高齢者保健福祉計画作成事 業	鹿児島すこやか長寿プラン2018 (第7期:平成30~32年度) 作成		-

事業名	介

介護保険負担事業

(所管:介護福祉課 保険者指導係)

継続(平成12年度)

1 目 的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容 負担区分
介護保険負担事業	県	市町村の介護給付費に対する県負担金(施設 県 10/10 等給付費 17.5 %, その他 12.5 %)を交付する。

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県	予 算	額	備考	
		29 年度当初	28 年度当初	対前年比	備考	
	刊	刊	刊	%		
介護保険負担事業	160,106,707	23,363,606	23,174,227	100.8		

事業区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	
介護保険負担事業	市町村の介護給付費に	市町村の介護給付費に	市町村の介護給付費に	
	対する県負担金の交付	対する県負担金の交付	対する県負担金の交付	
	23,363,606 千円	22,539,948 千円(見込)	21,887,090 千円	

介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業

(所管:介護福祉課 保険者指導係)

継続(平成27年度)

1 目 的

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の 保険料の軽減を強化する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
介護保険第1号保険料低所得 者軽減強化事業	県	低所得高齢者の保険料の軽減に要する費用を 負担金として交付する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1
	刊	刊	刊	%	
介護保険第1号保険料低所得 者軽減強化事業	452,969	113,243	116,850	96.9	

事業区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	低所得高齢者の第1号保	低所得高齢者の第1号保	低所得高齢者の第1号保
	険料の軽減に対する県負	険料の軽減に対する県負	険料の軽減に対する県負
	担金の交付	担金の交付	担金の交付
	113,243 千円	112,669千円(見込)	115,454千円

継続(平成23年度)

(所管:介護福祉課 事業者指導係) (所管:障害福祉課 自立支援係)

1 目 的

介護保険施設等において,介護職員等がたんの吸引等を適切に行うために研修の指導者を養成し,研修修 了者の認定及び事業者の登録を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
介護職員等医療ケア研修事業 (介護福祉課分)	県	事業者に委託して,介護職員等がたんの吸引 等を適切に行うための研修の指導者を養成する 講習会を行う。	県 10/10
		登録特定行為事業者登録及び従事者認定証の 交付を行う。	県 10/10
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	県	居宅等において,適切にたんの吸引・経管栄養 の医療的ケアを行うことができる介護職員を養 成するための研修を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹耒貝	29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 与
	千円	刊	刊	%	
介護職員等医療ケア研修事業 (介護福祉課分)	1, 960	1, 960	2, 507	78. 1	
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	3,072	3, 072	2, 239	137. 2	

事業区分	平成29年度(予定)	平成28年度	平成27年度
介護職員等医療ケア研修 事業(介護福祉課分)	受講者数 指導者の育成 100名	受講者数 指導者の育成 93名	受講者数 指導者の育成 123名
	登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付	登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付	登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付
介護職員等医療ケア研修 事業 (障害福祉課分)	基本研修受講者 (3回) 120人 実地研修受講者 288人	基本研修受講者 (4回) 120人 実地研修受講者 192人 (見込)	基本研修受講者(3回) 87人 実地研修受講者 174人

事業名	地域介護基盤整備事業	(所管:介護福祉課	施設整備係)
-----	------------	-----------	--------

継続(平成27年度)

1 目 的

「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の確保や地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村が行う地域密着型特別養護老人ホームなどの介護拠点の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域介護基盤整備事業	市町村社会福祉法人等	ア 介護拠点の整備 地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護拠点の整備に要する経費について助成 イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 上記支援の他,既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修や介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換整備について助成 ウ 施設開設準備経費等の支援特別養護老人ホーム(大規模,地域密着型)等の円滑な開設のため,施設の開設準備に要する経費について助成 ※大規模〜定員30人以上地域密着型〜定員29人以下	県 10 / 10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
¥	心于不良	29 年度当初	28 年度当初	対前年度比	Vm ··· J
	刊	刊	刊	%	
地域介護基盤整備事業	1,522,197	1,522,197	1,689,486	90.1	

事 業 区 分	平成 29 年度(予定)	平成 28 年度	平成 27 年度
地域介護基盤整備事業	(当初計画段階) ア 介護拠点の整備 ・特養等36施設	ア 介護拠点の整備・特養等16施設	ア 介護拠点の整備・特養等8施設
	イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等・特別養護老人ホーム8施設		
	ウ 施設開設準備経費等の支援・特養等37施設	ウ 施設開設準備経費等の支援・特養等26施設	ウ 施設開設準備経費等 の支援 ・特養等19施設

(所管:健康増進課 感染症保健係)

継続(昭和22年度)

1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防思想の啓発・普及、的確な情報の収集・提供等を行うほか、 患者発生時に迅速的確な防疫対策を実施するために、病原体保有者の検索、健康診断等を行う。 また、新型インフルエンザ対策を推進するため、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行う。

2 内 容

	事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1	予防推進事業	県	・病原体保有者の検索・患者発生時の健康診断及び保健指導・感染症予防対策の市町村等指導・輸入感染症対策・臨床検査技師学会への出席	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
2	連絡調整事業	県	・感染症の発生予防,発生時の対策について, 九州単位で開催する情報交換会等に出席す る。	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
3	感染症予防体制整備事業	県	・感染症危機管理対策協議会の開催 ・地域の関係機関と連携した対策を推進するため、保健所単位で研修会を開催する。	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県10/10
4	検疫事業	県	・検疫法第22条及び23条に基づく、保健所 長による検疫の実施	国10/10
5	新型インフルエンザ対策 事業	県	・有効期限が切れる抗インフルエンザウイルス薬を廃棄し、新たに抗インフルエンザウイルス薬を補充する。・新型インフルエンザ等の発生・流行に備え、保健所等の担当者説明会を開催する。	県10/10
6	風しん検査事業	県	・風しんのワクチン接種の必要性を判断できる ようにするための抗体検査を医療機関等で実 施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	松尹未負	29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	刊	刊	%	
1 予防推進事業	3, 559	3, 559	3, 558	100. 0	
2 連絡調整事業	271	271	278	97. 5	
3 感染症予防体制整備事業	3, 610	3, 610	3, 175	113. 7	
4 検疫事業	25	25	25	100. 0	
5 新型インフルエンザ対策 事業	68, 827	68, 827	110, 279	62. 4	
6 風しん検査事業	6, 083	6, 083	6, 083	100. 0	
計	82, 375	82, 375	123, 398	66. 8	

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1 予防推進事業	・病原体保有者の検索	・病原体保有者の検索	・病原体保有者の検索 9,804件
	・県職員臨床検査技師 研修会の開催 1回	・県職員臨床検査技師 研修会の開催 1回	・県職員臨床検査技師 研修会の開催 1回
2 連絡調整事業	九州・山口九県感染 症関係機関連絡会議 1回	九州・山口九県感染 症関係機関連絡会議 1 回	九州・山口九県感染 症関係機関連絡会議 1回
3 感染症予防体制整備事業	・感染症危機管理対策 協議会の開催 1回	・感染症危機管理対策 協議会の開催 1回	・鹿児島県エイズ対策 連絡協議会の開催 1回
	・鹿児島県エイズ対策 連絡協議会の開催 1回	・鹿児島県エイズ対策 連絡協議会の開催 1回	
4 検疫事業	・検疫の実施	・検疫の実施	・検疫の実施
5 新型インフルエンザ対策 事業	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等・新型インフルエンザ等対策担当者説明会の開催 1回	 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 タミフルドラインロップ7,300人分ラピアクタ 12,700人分 ・新型インフルエンザ 	_

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
6 風しん検査事業	・風しん抗体検査件数 900件	等対策担当者説明会 の開催 1回 ・風しん抗体検査件数 693件 (平成29年1月末現在)	・風しん抗体検査件数 877件

事業名 感染症医療対策事業

継続(平成11年度)

1 目 的

感染症指定医療機関の施設等整備や維持運営に要する経費を補助することにより、感染症の入院患者に良質で適切な医療を提供する。

(所管:健康增進課 感染症保健係)

また,一類・二類感染症患者の入院医療費を公費負担することにより,感染症患者に適切な医療を提供し, 感染症のまん延防止を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 指定医療機関整備運営事 業	県	・第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症 病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
2 医療扶助	県	 ・一類・二類感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症患者の就業制限、入院勧告等に関し、必要な審査を行う。 	国 3/4 県 1/4 県 10/10
		・一類・二類感染症患者を感染症指定医療機関 へ移送する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

市 光 区 八	公事光弗	県	予 算	額	/
事業区分	総事業費	29年度当初	28年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	千円	%	
1 指定医療機関整備運営事業	22, 000	22, 000	22, 000	100.0	
2 医療扶助	362	362	362	100.0	
計	22, 362	22, 362	22, 362	100.0	

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1 指定医療機関整備運営費	・第一種・第二種感染 症指定医療機関の7 医療機関(23床)に助 成	・第一種・第二種感染 症指定医療機関の7 医療機関(23床)に助 成	・第二種感染症指定医 療機関の6医療機関 (22床)に助成

事業区分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	
2 医療扶助	・感染症患者 (公費負担予定)	・感染症患者 (公費負担実績)なし	・感染症患者 (公費負担実績) なし	
3 指定医療機関施設設備整備事業		_	・第一種感染症指定医療 機関の施設等整備に助 成	

事業名 難病対策事業

(所管:健康増進課 疾病対策係)

継続(昭和47年度)

1 目 的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める指定難病等について、患者の 医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業	県	難病法施行前に特定疾患治療研究事業で対象 とされてきた特定疾患のうち,指定難病以外の 疾患について,引き続き当該患者の医療費の負 担軽減を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害 等治療研究事業	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対す る患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研 究事業	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者に ついての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 在宅人工呼吸器使用患者 支援事業	県	人工呼吸器を装着していることについて特別 の配慮を必要とする難病の患者に対して,その 訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
5 難病相談・支援センター 事業	県	地域で生活する難病患者等の相談・支援などを行う拠点施設「難病相談・支援センター」において、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の軽減を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談・支援を行う。	国 1/2 県 1/2
6 難病患者等地域支援協働 事業	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い、疾病に対する不安の軽減を図るとともに、保健所を中心に「難病対策地域協議会」を開催するなど、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。 また、入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	国 1/2 県 1/2
7 指定難病医療対策事業	県	難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 県 10/10

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 29年度当初	予 算 28年度当初	額 対前年比	備考
		29中及目彻	20年及目彻	刈削牛比	
	千円	千円	千円	%	
1 特定疾患治療研究事業	5, 815	5, 815	6, 738	86. 3	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	15, 297	15, 297	15, 452	99. 0	
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	638	638	641	99. 5	
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	3, 852	3, 852	3, 936	97. 9	
5 難病相談・支援センター事業	14, 895	14, 895	15, 002	99. 3	
6 難病患者等地域支援協働事業	3, 444	3, 444	3, 444	100. 0	
7 指定難病医療対策事業	2, 462, 299	2, 462, 299	2, 369, 123	103. 9	

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度(見込み)	平成27年度
1 特定疾患治療研究事業	患者数 18人	患者数 18人	患者数 19人
2 先天性血液凝固因子障害 等治療研究事業	患者数 68人	患者数 68人	患者数 63人
3 スモンに対するはり・きゅう 及びマッサージ治療研究事業	患者数 1人	患者数 1人	患者数 1人
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	利用者 8名 利用延回数 900回	利用者 6名 利用延回数 857回	利用者 6名 利用延回数 922回
5 難病相談・支援センター事業	相談件数 36,000件 医療講演会·交流会 55回	相談件数 36,800件 医療講演会·交流会 57回	相談件数 34,554件 医療講演会·交流会 53回
6 難病患者等地域支援協働事業 ・難病患者地域支援ネッ トワーク事業	医療相談件数 600件 訪問指導件数 400件	医療相談件数 578件 訪問指導件数 416件	医療相談件数 453件 訪問指導件数 333件
・重症難病患者医療ネットワーク事業	拠点病院 3病院 協力病院 74病院	拠点病院 3病院 協力病院 74病院	拠点病院 3病院 協力病院 74病院
7 指定難病医療対策事業	患者数 16,000人	患者数 15,161人	患者数 14,939人

事業名 歯科口腔保健推進事業

(所管:健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成25年度)

1 目 的

県民全体の歯科口腔保健の向上を図るため、歯科保健事業の推進体制の整備や、県民に対する適切な歯 科保健知識の普及啓発を行うほか、乳幼児に対するむし歯予防等の取組や歯科と医科など多職種が連携し た在宅歯科医療の体制整備を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 歯科口腔保健推進体制整備事業	県	・歯科口腔保健推進協議会・地域歯科口腔保健推進会議・地域歯科保健向上実践事業・県民の歯科口腔保健実態調査	国 定額 県 10/10 国 定額 国 定額
2 歯科口腔保健意識啓発事業	県	・8020運動推進員活動支援事業 ・フッ化物洗口推進支援事業 ・フッ化物洗口普及啓発事業	国 定額 国 1/2 県 10/10
3 歯科口腔保健実践指導事業	県	・訪問口腔保健指導 ・乳幼児期の歯科口腔保健推進人材育成事業	県 10/10 国 定額
4 入院患者口腔ケア等推進 体制整備事業	県	・がん診療連携拠点病院等の医療機関において, 口腔管理や専門的な口腔ケアの実施に要する経費の一部を助成する。	県 1/2 事業者 1/2
5 摂食嚥下機能診断機材整 備事業	県	・嚥下内視鏡を用いて嚥下機能を的確に診断で きる歯科医師の養成及び嚥下内視鏡の機材の 整備に要する経費の一部を助成する。	県 1/2 事業者 1/2
6 在宅歯科医療連携室機能強化事業(新規)	県	・県歯科医師会に設置した在宅歯科医療連携室 を拠点に在宅歯科訪問を行う歯科衛生士の育 成,人材バンク登録を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分	松尹耒賃	29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 右
	刊	刊	千円	%	
1 歯科口腔保健推進体制	3, 749	3, 749	1,603	233. 9	
整備事業					

±	w. 士 坐	県	予 算	額	/+tr -+v
事 業 区 分	総事業費	29年度当初	28年度当初	対前年比	備考
2 歯科口腔保健意識啓発 事業	2, 267	2, 267	2, 267	100. 0	
3 歯科口腔保健実践指導事業	1, 418	1, 418	1, 403	101. 1	
4 地域在宅歯科医療推進 室整備事業	_	_	6, 563	皆減	
5 在宅歯科医療連携室整備事業	_	_	4, 175	皆減	
6 在宅歯科医療人材育成事業	_	_	4, 165	皆減	
7 医科歯科連携推進事業	_	_	5, 159	皆減	
8 入院患者口腔ケア等推 進体制整備事業	574	574	536	107. 1	
9 摂食嚥下機能診断機材整備事業	5, 003	5, 003	5, 003	100. 0	
10 在宅歯科医療連携室機能強化事業(新規)	5, 644	5, 644	_	皆増	
計	18, 655	18, 655	30, 874	60. 4	

事業区分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	
1 歯科口腔保健推進体制整備事業	○歯科口腔保健推進協	○歯科口腔保健推進協	○歯科口腔保健推進協	
	議会 2回	議会 1回	議会 2回	
	○地域歯科口腔保健推	○地域歯科口腔保健推	○地域歯科口腔保健推	
	進会議 各地域1回	進会議 各地域1回	進会議 各地域1回	
	○地域歯科保健向上実	○地域歯科保健向上実	○地域歯科保健向上実	
	践事業	践事業	践事業	
	・地域歯科保健向上実践	・地域歯科保健向上実践	・地域歯科保健向上実践検	
	検討会及び研修会の実施	検討会及び研修会の実施	討会及び研修会の実施	
	各地域1回以上	各地域1回以上	各地域1回以上	

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
	○九州各県・政令市歯 科保健主管課長会議○県民の歯科口腔保健 実態調査	○九州各県・政令市歯科保健主管課長会議○歯科疾患実態調査	○九州各県・政令市歯科保健主管課長会議
2 歯科口腔保健意識啓発事業	○8020運動推進員活動 支援事業 ・8020運動推進員研 修会 各地域1回 ○フッ化物洗口推進 接事業 ・施設職員及び保護 者に対する説明を 者に対する説明を ・歯科専門職の派及 発事業 ・フッ化物洗口の 会 ・フッ化物洗口の 果的な普及 ・フッ化物洗口の 果的な普及 ・フッ化物洗口の 果的な のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの	○8020運動推進員活動 支援事業 ・8020運動推進員研 修会 各地域1回 ○フッ化物洗口推進 ・施設職員及び説明 ・施設職員及び説明する説がすりでいる。 ・カッとを発するでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	○8020運動推進員活動 支援事業 ・8020運動推進員研 修会 各地域1回 ○フ援事動推進員研回 ○フ援事職の 資本で が大力を が大力を を対すりで でので でので でので でので でので でので でので でので でので で
3 歯科口腔保健実践指導事業	○訪問口腔保健指導 各保健所 ○乳幼児期の歯科口腔 保健推進人材育成事業 ・事業検討会 ・各地域ごとに研修 を実施 ・市町村の要望に応 じ,乳児検診等に 専門歯科医師を派 遣し実地指導を行 う。	○訪問口腔保健指導 各保健所 ○乳幼児期の歯科口腔 保健推進人材育成事業 ・事業検討会 ・各地域ごとに研修 を実施 ・市町村の要望に応 じ,乳児検診等に 専門歯科医師を派 遣し実地指導を行 う。	○訪問口腔保健指導 各保健所 ○乳幼児期の口腔機能 発達支援推進事業 ・口腔機能発達及び むし歯罹患に関す る実態把握及び保健指導等支援 の検証 ・リーダー研修 ・口腔機能発達 推進検討会
4 在宅歯科医療連携体制整備事業	_	_	○在宅歯科医療連携体制整備事業 ・本部連絡会 2回 ・在宅歯科医療連携 整備モデル事業 2地区

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
			・在宅歯科医療申込書等様式検討会4回・各市郡歯科医師会伝達研修1回
5 地域在宅歯科医療推進 室整備事業	_	○地域在宅歯科医療推 進室の設置及び運営 補助	○地域在宅歯科医療推 進室の設置及び運営 補助
6 在宅歯科医療連携室整備事業	_	○在宅歯科医療連携室整備事業・在宅歯科医療連携室の設置・歯科衛生士の配置	○在宅歯科医療連携室整備事業・在宅歯科医療連携室の設置・歯科衛生士の配置
7 在宅歯科医療人材育成事業	_	○在宅歯科医療人材育成研修会 3回 ○摂食嚥下支援人材育成研修会 ・鹿児島地域,大隅地域,大島地域 各地域 4回	○在宅歯科医療人材育成研修会 4回 ○摂食嚥下支援人材育成研修会 ・鹿児島地域,大隅地域,大島地域 各地域 4回
8 医科歯科連携推進事業		○検討会 ・規(を料す) ・規(を対す) ・規(を対す) ・規(を対す) ・規(を対す) ・ 地域を とのででである。 をはずる とのでである。 をはずる とのできる という はい	○検討会 ・県医科歯科連携推 進検討会 1回 ・各地域医科歯科・ ・機検討会 各地域1回 ・・地域医科歯科・一のででは、一のでは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のででは、一のでは、一の

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
		・がん治療における医科歯科連携講習会 3回	・がん治療における 医科歯科連携講習 会 3回
9 入院患者口腔ケア等推進体制整備事業	○歯科衛生士による入院患者への口腔ケアの実施○院内の看護師等への口腔ケアの効果及び実技に関する研修の実施	○歯科衛生士による入院患者への口腔ケアの実施○院内の看護師等への口腔ケアの効果及び実技に関する研修の実施	○病院内への歯科ユニットの整備○歯科衛生士による入院患者への口腔ケアの実施○院内の看護師等への口腔ケアの効果及び実技に関する研修の実施(9月補正予算により実施)
10 摂食嚥下機能診断機材整備事業	○事業検討会 2回○嚥下内視鏡機材の習得に関する研修会の実施 3回○嚥下内視鏡の機材の整備 7台	○事業検討会 2回○嚥下内視鏡機材の習得に関する研修会の実施 3回○嚥下内視鏡の機材の整備 7台	_
11 在宅歯科医療連携室機能強化事業(新規)	○事業検討会 2回○研修会実施 15回○人材バンク登録	_	_

事業名 健康増進支援事業

(所管:健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成20年度)

1 目 的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持や生活の質(QOL)の向上を図るため、市町村が実施する健康 診査、健康教育、健康相談等の健康増進事業の実施に要する経費の一部を助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事業內容	負担区分
健康増進支援事業	市町村	壮年期からの生活習慣病の予防等を目的に、 市町村が実施する健康増進事業に要する経費の 一部を助成する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3 (-誕10/10)

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	心尹未复	29年度当初	28年度当初	対前年比	1
	千円	刊	千円	%	
健康増進支援事業	96, 217	96, 217	96, 674	99. 5	

事業区分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	
健康増進支援事業	健康増進法に基づき, 市町村が実施する健康増 進事業に要する経費の一 部を助成	健康増進法に基づき, 市町村が実施する健康増 進事業に要する経費の一 部を助成	健康増進法に基づき, 市町村が実施する健康増 進事業に要する経費の一 部を助成	
	1 健康教育 2 健康相談	1 健康手帳の交付 2 健康教育	1 健康手帳の交付 2 健康教育	
	3 健康診査	3 健康相談	3 健康相談	
	4 訪問指導	4 健康診査	4 健康診査	
	5 総合的な保健推進	5 機能訓練	5 機能訓練	
	事業	6 訪問指導	6 訪問指導	
		7 総合的な保健推進	7 総合的な保健推進	
		事業	事業	

事業名	ハンセン病対策事業

(所管:健康增進課 感染症保健係)

継続(昭和28年度)

1 目 的

ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方とその家族への偏見・差別の解消を着実に進めることにより、これらの方々の名誉の回復を図るとともに、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援する。また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業內容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	県	・県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出 身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・親子療養所訪問 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ・ハンセン病問題啓発講演会 ・各種相談	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族 生活援護	県	・ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を実施する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	沙声光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	29年度当初	28年度当初	対前年比	備考
	千円	刊	千円	%	
1 ハンセン病対策事業	5, 125	5, 125	5, 193	98. 7	
2 ハンセン病入所者家族生	2, 754	2, 754	3,606	76. 4	
活援護					
計	7, 879	7, 879	8, 799	89. 5	

事 業 区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1 ハンセン病対策事業	 ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 平成29年10月中旬 	・ふるさとお楽しみ便の贈呈 211人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 平成28年10月20~21日 参加者14人 (星蹴愛園 8人, 奄美和光園 2人 第全生園 1人, 菊池裏園 3人)	・ふるさとお楽しみ便の贈呈 228人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内め ぐりの実施 平成27年10月13~14日 参加者19人 (星쨃愛園13人, 奄美和光園 1人 9磨全生園 2人, 熱恵劇園 3人)
2 ハンセン病入所者家族生活援護	・親子療養所訪問 星獭園: 参呼諸 130人 養納潤: 参呼諸 30人 ・ハンセン病問題普及 啓発 講師派遣 6保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等) ・生活援護 年間延36世帯36人	・親子療養所訪問 星嶽 38:24組 67人 ・養和潤:4組 12人 ・ハンセン病問題普及 啓発 講師派遣 6保健所 ・各種相談 (相談窓口の設置等) ・生活援護 年間延36世帯36人	 親子療養所訪問 星鰯愛園: 23組 80人 奄美和烟: 3組 24人 ハンセン病問題普及 啓発 講師派遣 6保健所 各種相談 (相談窓口の設置等) 生活援護 年間延46世帯 46人

継続(平成10年度)

1 目 的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

(所管:健康増進課 疾病対策係)

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター 設置助成事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に設置される コーディネーターの人件費等に対して助成を行 う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置 助成事業	県	HLA検査センターの検査員の人件費等に対 して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施, リーフレット の作成・配布	県 10/10
4 臓器移植対策推進事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に対し、普及 啓発活動等に必要な経費について助成を行う。	県 10/10

3 予 算

* * C /\	公古	県	予 算	額	/# #.
事業区分	総事業費	29年度当初	28年度当初	対前年比	備考
1 臓器移植コーディネーター 設置助成事業	刊 4, 022	刊 4, 022	刊 4, 022	100.0	
2 HLA検査センター設置 助成事業	909	909	909	100. 0	
3 臓器移植推進普及啓発事業	117	117	117	100.0	
4 臓器移植対策推進事業	1,728	1,728	1,728	100.0	
計	6, 776	6, 776	6, 776	100.0	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年 度
1 臓器移植コーディネーター 設置助成事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コー ディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バン ク協会の臓器移植コーディ ネーターへの助成
2 HLA検査センター設置 助成事業	HLA検査センターへ の人件費等の助成	HLA検査センターへ の人件費等の助成	HLA検査センターへの 人件費等の助成
3 臟器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内15市 町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内15市 町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内16市町)
4 臓器移植対策推進事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う,普及 啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う,普及 啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バン ク協会が行う,普及啓発 活動等への助成

事業名 緊急肝炎対策事業 (所管:健康増進課 感染症保健係)

継続(平成20年度)

1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行するおそれがあることから、感染者の早期発見・早期治療を図るとともに重症化を予防するため、肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療費の一部助成、肝炎ウイルスの無料検査、肝炎ウイルス陽性者の初回精密検査費用等の助成等を行う。

また、地域における肝炎対策を推進するため、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制の強化を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 緊急肝炎対策事業	県	①医療費助成等 ・B・C型ウイルス性肝炎患者を対象とし、インターフェロン治療、インターフェロン フリー治療及び核酸アナログ製剤治療の費用の一部助成を行う。 ・肝炎対策協議会において、検査、治療、啓発等の肝炎対策全般について協議する。 ②肝炎ウイルス検査の実施・保健所及び委託医療機関で無料検査を実施する。 ③普及啓発・ポスター等により、県民に肝炎対策の普及啓発を行う。	国 1/2 県 1/2 (②委託医療機関のみ 国 65/100 県 35/100)
2 重症化予防推進事業	県	・肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する 医療機関への受診勧奨を行うとともに,初回 精密検査費用・定期検査費用の助成を行い, 重症化の予防を図る。	国 1/2 県 1/2
3 地域連携体制強化事業	県	・県及び肝疾患診療連携拠点病院(鹿児島大学病院)を中心に、関係機関が協力して連携体制を強化するとともに、肝炎患者へ相談支援等を実施することで、地域における肝疾患地域連携体制の強化や肝炎医療の提供体制等の充実を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

	事 業 区 分	総事業費	県	予 算	額	備考
	事 業 区 分	松尹耒賃	29年度当初	28年度当初	対前年比	1/用 有
1	緊急肝炎対策事業	刊 303, 186	刊 303, 186	刊 337, 952	% 89. 7	
2	重症化予防推進事業	4, 100	4, 100	4, 100	100. 0	
3	地域連携体制強化事業	12, 586	12, 586	12, 591	100.0	
	計	319, 872	319, 872	354, 643	90. 2	

	事業	区	分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27年度
1	緊急肝炎	対策事	業	①医療費助成等 ・新規認定件数 1,284件 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 210件 ・医療機関 885件 ③普及啓発 ・ポスター作成 2,000枚	①医療費助成等 ・新規認定件数 667件 (平成29年1月末現在) ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 139件 ・医療機関 465件 (平成29年1月末現在) ③普及啓発 ・ポスター作成 1,400枚	①医療費助成等 ・新規認定件数 1,360件 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 196件 ・医療機関 917件 ③普及啓発 ・ポスター作成 1,500枚
2	重症化予	防推進	事業	検査費用助成件数 ・初回精密検査 144人 ・定期検査 144人	検査費用助成件数 ・初回精密検査 21人 ・定期検査 9人 (平成29年1月末現在)	検査費用助成件数 ・初回精密検査 22人 ・定期検査 1人
3	地域連携	体制強化	公事業	・肝疾患相談センター相談対応・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催2回	・肝疾患相談センター相談対応・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催2回	_

事業名 精神科救急医療体制整備事業

継続(平成8年度)

1 目 的

休日・夜間等において緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を提供する。

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 精神科救急医療システム 整備事業	県	日祝年末年始(9:00~24:00)の「病院群輪番方式」による診療応需体制(当番病院)を整備する。	国 1/2 県 1/2
② 精神科救急医療情報・相 談センター事業	県	消防機関、救急医療機関等からの入院患者受 入の要請等に対応する精神科救急情報センター を設置する。 あわせて、休日・夜間等の精神科救急医療電 話相談を協力病院の輪番制で実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松争耒賃	29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 与
	千円	千円	千円	%	
① 精神科救急医療システム整備事業	13,521	13,521	13, 521	100. 0	
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	20,949	20,949	22, 133	94. 7	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
① 精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システム による空床確保日数 延 288日(駆) 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システム による空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会 1回
② 精神科救急医療情報・ 相談センター事業	精神科救急情報センター 開設日数 休日72日,夜間365日(駆)	精神科救急情報センタ ー開設日数 休日72日,夜間365日	精神科救急情報センター 開設日数 休日72日,夜間183日
	精神科救急医療電話相談窓口開設日数休日72日,夜間365日(販)	精神科救急医療電話相 談窓口開設日数 休日72日,夜間365日	精神科救急医療電話相談 窓口開設日数 休日38日,夜間183日

精神科救急医療地域支援体制強化事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(平成27年度)

1 目 的

精神科救急医療体制の充実を図るため、処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療協力を行う「精神科救急地域拠点病院」を指定する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
精神科救急医療地域支援体制強化事業	県	精神科救急地域拠点病院の指定 ○県内2か所 ○運用日時 ・日祝年末年始(9:00〜翌9:00) ・平日夜間(17:00〜翌9:00)	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 万	松尹未其	29年度当初	28年度当初	対前年比	// // /5
精神科救急医療地域支援体制 強化事業	刊 1,822	刊 1,822	刊 1,822	% 100. 0	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
精神科救急医療地域支援体制強化事業	精神科救急地域拠点病院	精神科救急地域拠点病	精神科救急地域拠点病院
	の体制確保	院の体制確保	の体制確保
	2か所	2か所	2か所

事業名	自殺対策事業

· 自殺予防対策事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(平成21年度)

1 目 的

総合的な自殺予防対策を推進するため、「県自殺予防情報センター」において、本県の自殺情報の収集や自殺の背景・要因等に関する調査分析、自殺未遂者や自殺者親族等の相談等を行うとともに、医師を対象とした研修会の開催や関係機関とのネットワークの強化等を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
自殺予防対策事業	県	(1) 県自殺予防情報センターの設置・運営 (2) 県自殺対策連絡協議会の運営 (3) 早期対応の中心的役割を果たす一般医師 等を対象としたうつ病対応に係る研修の開 催	県 1/2 県 10/10 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事	松尹未其	29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	千円	千円	%	
自殺予防対策事業	3,678	3,678	3,691	99.6	

事 業 区 分	平成29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
自殺予防対策事業	県自殺予防情報センター	県自殺予防情報センタ	県自殺予防情報センター
	の運営	一運営	運営
	県自殺対策連絡協議会開	県自殺対策連絡協議会	県自殺対策連絡協議会開
	催(1回)	開催(1回)	催(1回)
	一般医師等を対象とした	一般医師等を対象とし	一般医師等を対象とした
	うつ病対応に係る研修会	たうつ病対応に係る研	うつ病対応に係る研修会
	開催(1回)	修会開催(1回)	開催(1回)

事業名 自殺対策事業

• 地域自殺対策強化事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(平成27年度)

1 目 的

地域自殺対策強化交付金を活用し、関係機関の連携体制の整備及び人材育成、普及啓発等に係る事業 を実施し、本県における自殺対策の推進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域自殺対策強化事業	県	 (1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者(指導者)等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助 	国 2/3 又は 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	29年度当初	28年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	刊	刊	%	
地域自殺対策強化事業	27, 796	27, 796	27, 830	99.9	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
地域自殺対策強化事業	(1)相談会の実施(7回 見込) (2)訪問相談等の実施 (3)相談窓口の設置 (4)相談者(指導者)等 の育成 (5)人材養成 (6)普及啓発 (7)市町村及び民間団体 への補助(31団体見込)	(1)相談会の実施(6回) (2)訪問相談等の実施 (3)相談窓口の設置 (4)相談者(指導者)等 の育成 (5)人材養成 (6)普及啓発 (7)市町村及び民間団体 への補助(31団体)	(1)相談会の実施(5回) (2)訪問相談等の実施 (3)相談窓口の設置 (4)相談者(指導者)等 の育成 (5)人材養成 (6)普及啓発 (7)市町村及び民間団体 への補助(30団体)

事業名 自殺対策事業

・心の健康づくり推進事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(昭和55年度)

1 目 的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
こころの電話	県	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 刀	松尹未其	29年度当初	28年度当初	対前年比	1/用 石
	刊	千円	刊	%	
こころの電話	2, 799	2, 799	2, 799	100.0	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
こころの電話	相談件数 5,000件 見込み	相談件数 5,872件	相談件数 4,964件

自殺対策事業

• 自殺未遂者支援連携体制構築事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

新規(平成29年度)

1 目 的

モデル的な取組や関係者会議を経て、当県の実情に即した、警察、消防、医療機関、行政等の支援連携体制を強化し、自殺未遂者の自殺再企図を防止し自殺者数の減少を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
自殺未遂者支援連携体制構築事業	県	(1)モデル的取組の実施(川薩保健所)(2)県関係者会議の開催(3)事業ツールの作成(4)関係者向け事業説明会・研修会の開催(5)各保健所毎関係者会議の開催	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 刀	松尹未其	29年度当初	28年度当初	対前年比	1
自殺未遂者支援連携体制構築事業	刊 4, 253	刊 4, 253	刊 -	%	新規

事業区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
自殺未遂者支援連携体制構築事業	(1)モデル的取組の実施 (川薩保健所) (2)県関係者会議の開催 (3)事業ツールの作成 (4)関係者向け事業説明 会・研修会の開催 (5)各保健所毎関係者会 議の開催	1	_

(所管:障害福祉課 療育支援係)

継続(平成22年度)

1 目 的

障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児、知的障害児及び肢体不自由児を対象に外来に よる診療・療育等を行う「こども総合療育センター」を運営する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区	分
こども総合療育センター維 持管理事業	県 (こども総合療育セン	光熱水費,清掃委託等各種業務委託等	県 10	/10
こども総合療育センター事業	ター) 県 (こども総合療育セン ター)	(1) 相談支援 ・障害児全般にわたる総合相談窓口を設置し、保護者や地域からの様々な相談に対して助言・指導及び情報提供を行う。 (2) 診療・療育 ・発達障害児等を対象に、医師による診療をはじめ、心理士によるカウンセリング、作業療法士による日常生活動作訓練など、心身の発達に応じた様々な専門療育を行う。 (3) 巡回療育相談 ・来所が困難な離島や遠隔地の障害児を主な対象に地域に出向いて療育指導等を行う。	県 10/	/10
発達障害者支援センター事業	県 (こども総合療育セン ター)	 (1) 幼児期・学童期支援者研修 ・幼児期・学童期の発達障害児にかかわる 支援者に対して研修を行う。 (2) 発達障害地域支援専門員養成講座 ・地域において発達障害に関する相談・支 支援に従事する職員の専門性を高めるとと もに、住民に身近な地域で発達障害に関する普及啓発・人材育成に関してスーパーバイズできる人材を養成する。 (3) ペアレントメンター事業 	· ·	/2
		 ・発達障害児を育てた経験のある親に身近な相談相手になってもらうペアレントメンターの養成及びペアレントメンターによる親支援を行う。 (4) こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 ・発達障害をはじめとする障害児及び発達障害者やその家族に対する総合的な支援の 		
		あり方や関係機関及び関係施設との連携等 について協議を行う。		

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害児等療育支援事業	県 (こども総合療育セン ター)	地域で障害児等に関する事業を実施する社会福祉法人等(県内9法人)に委託し,在宅障害児に対する訪問療育や,保育所等の職員に対する療育技術の指導などを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	応	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 有
こども総合療育センター運	刊	刊	刊	%	
営事業	107,761	107,761	98,219	109.7	
1					1

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
こども総合療育センター維 持管理事業	光熱費支払い,清掃,消 防設備保守点検等	光熱費支払い,清掃, 消防設備保守点検等	光熱費支払い,清掃,消 防設備保守点検等
こども総合療育センター事 業	(1)相談支援	(1)相談支援 2,847 件	(1)相談支援 2,612 #
未	(2)診療・療育 (初診) (再診) (療育指導)	(2)診療・療育 (初診) 652 件 (再診) 6,612 件 (療育指導) 3,565 件	(2)診療・療育 (初診) 676 件 (再診) 5,185 件 (療育指導) 3,716 件
	(3)巡回療育相談	(3)巡回療育相談 277件	(3)巡回療育相談 271件
発達障害者支援センター事 業	(1) 幼児期・学童期支援者研修 5 回	(1)幼児期・学童期支援者研修 —	(1)幼児期・学童期支援者研修 —
	(2) 発達障害地域支援専門員養成講座 2 回	(2)発達障害地域支援専門員養成講座 2 回 126 人	(2) 発達障害地域支援専門員養成講座 16 回 176 人
	(3) ペアレントメンター事業 8 回	(3)ペアレントメンター事業 8回 11人	(3)ペアレントメンター事業 8回 17人
	8 日 (4) こども総合療育センター(発達障害者 支援センター)連絡協議会 2 回	(4) こども総合療育センター(発達障害者 支援センター)連絡協議会 2 回	8 回 17 人 (4) こども総合療育センター(発達障害者 支援センター)連絡協議会 2 回
障害児等療育支援事業	(1) 在宅支援訪問療育指導事業	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 1,939 件	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 1,968 件
	(2) 在宅支援外来療育指導事業	(2) 在宅支援外来療育指導事業 227 件	(2) 在宅支援外来療育指導事業 133 件
	(3) 施設支援一般指導事業	(3) 施設支援一般指導事業	(3) 施設支援一般指導事業
	(4) 施設支援専門指導事業	1,067 件 (4) 施設支援専門指導事業 5 件	995 件 (4) 施設支援専門指導事業 3 件

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
	(5) 在宅支援専門療育指導事業 (6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育セ ンターと支援施設と の連絡会の開催 6回	(5) 在宅支援専門療育指導事業 13 件 (6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育セ ンターと支援施設と の連絡会の開催 6 回 (集計中)	(5) 在宅支援専門療育指導事業 10 件 (6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育センターと支援施設と の連絡会の開催 6 回

事業名 児童発達支援利用者負担軽減対策事業

継続(平成19年度)

1 目 的

認定こども園・幼稚園・保育所に通園しながら児童発達支援を利用している児童の保護者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、早期療育の機会の確保と若い世帯を中心とした保護者の経済的負担の軽減を図る。

(所管:障害福祉課 療育支援係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	市町村	 (1)対象者 児童発達支援を利用する就学前障害児のうち, 保育所等と併行通園している児童 (2)給付額 1日の利用者負担金のうち,300円を超える 分を補助する。(月9日を限度とする。) 	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	/佣 /与
児童発達支援利用者負担軽	刊	千円	刊	%	
減対策事業	31,172	31,172	25,626	121.6	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	実施市町村 30 市町村 (見込み)	実施市町村 30 市町村 (見込み)	実施市町村 30 市町村

軽度・中等度難聴児補聴器助成事業

(所管:障害福祉課 地域生活支援係)

継続(平成25年度)

1 目 的

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、乳幼児期から少年期における言語・コミュニケーション能力の発達や教育・社会生活面での改善を図るため、補聴器購入経費の一部を助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
軽度·中等度難聴児補聴器 助成事業	市町村	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成し、もって難聴児の福祉の増進を図る。	市町村 1/3

3 予 算

事	業	区	\wedge	総事業費	県	予 算	額	備考
尹	未		方	松尹未 其	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 石
				刊	刊	刊	%	
軽度・助成事		難聴児	見補聴器	1,116	1,116	1,142	97.7	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
軽度·中等度難聴児補聴器	交付台数(見込み)	交付台数	交付台数
助成事業	43台	26台	2 4 台

事業名	パーキングパーミット制度推進事業
争耒泊	ハーイノクハーミツト制及推進事業

継続(平成21年度)

1 目 的

身障者用駐車場の適正利用を図るため、県内共通の利用証を発行し、身障者用駐車場を利用できる者 を明確にすることにより、必要な方のために駐車スペースを確保するパーキングパーミット制度を推進 する。

(所管:障害福祉課 地域生活支援係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
パーキングパーミット制度 推進事業	県	対象となる駐車場を有する事業所等(公共施設,病院,ショッピングセンター等)と県とで協定を締結するとともに,対象者への利用証の交付や県民への周知,パーキングパーミット制度推進員による事業所への協力依頼などを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松争来負	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	刊	刊	%	
パーキングパーミット制度	5,135	5,135	5,384	95.4	
推進事業					

事業区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
パーキングパー ミット制度推進 事業		 対象者へ利用証を交付 5,039件 施設管理者と協定を締結 16件 広報 県庁障害福祉課,ハート ピアかごしまへの推進員 の設置(計2名) 	 対象者へ利用証を交付 5,043件 施設管理者と協定を締結 35件 広報 県庁障害福祉課,ハート ピアかごしまへの推進員 の設置(計2名)

事業名	福祉のまちづくり推進事業	(所管:障害福祉課 地域生活支援	経(係)
-----	--------------	------------------	------

継続(平成9年度)

1 目 的

「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、 事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

3 予 算

事	₩:	ا ن	/	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事	業	区	ガ	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	備考
				刊	刊	刊	%	
福祉の	まちづ	くり丼	進事業	4,921	4,921	5,181	95.0	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
福祉のまちづくり推進事業	 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000 部×2回) バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下12 地域) 	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000 部×2回) 2 バリアフリー研修 会の開催 (建築士等, 県下10 地域)	 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000 部×2回) バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下10 地域)

障害者施設等工賃向上計画推進事業

(所管:障害福祉課 施設支援係)

継続(平成26年度)

1 目 的

「鹿児島県工賃向上計画」に基づき障害者就労支援事業所等が行う工賃向上に向けた取組に対する支援を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 農福連携による障害者の 就労支援事業 (平成28年度~)	県 (委託事業)	障害者就労施設等の農業分野への参入及び農業技術の向上を支援することにより,工賃向上に向けた取組として,障害者の就労機会や収入の拡大を図る。	国 10/10
② 共同受注窓口における情報提供体制整備事業 (平成28年度~)		障害者就労施設等が供給する物品等の購入者 に対する情報提供体制の整備を行う。	

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松尹未 其	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	刊	刊	%	
障害者施設等工賃向上計画推 進事業	13,104	13,104	12,679	103.4	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
障害者施設等工賃向上計画推進事業	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業①農福連携推進専門員の配置②農業技術支援・農業技術アドバイザー派遣(12 施設)ほか。③農福連携マルシェの開催(2回)(2) 共同受注窓口における情報提供体制整備事業①共同受注コーディネーターの配置	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援・農業技術アドバイザー派遣(12 施設)ほか ③農福連携マルシェの開催(2回) (2) 共同受注窓口における情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネーターの配置	共同受注窓口体制の確立

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
	②関係者による連絡 調整会議の開催 (2回) ③情報提供資料整備 ・物品及び役務提供 関するパンフレッ ト作成	②関係者による連絡 調整会議の開催 (2回) ③情報提供資料整備 ・民間企業等向け リーフレット作 成	

事業名 全国障害者スポーツ大会事業

(所管:障害福祉課 地域生活支援係)

継続(平成13年度)

1 目 的

障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催される全国障害者スポーツ大会へ鹿児島県選手団を派遣する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
全国障害者スポーツ大会事業	県	全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日: 平成 29 年 10 月 28 日(土) ~ 30 日(月) 場 所: 愛媛県 競技種目: 陸上, 水泳, アーチェリー, 卓球, フラ イングディスク, ボウリング, 団体競技	県 10/10

3 予 算

車 業 区 分	沙市光弗	県	予 算	額	備考		
事業区分	総事業費	松 尹 未 貫	起事業質 29 年度	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%			
全国障害者スポーツ大会事業	14,441	14,441	14,615	98.8			

事業区分	平成 29 年度	平成 28 年 度	平成 27 年度
全国障害者スポーツ大会事業	第 17 回全国障害者スポー ツ大会への選手団の派遣	第 16 回全国障害者スポー ツ大会への選手団の派遣	第 15 回全国障害者スポー ツ大会への選手団の派遣
	・場所:愛媛県 ・大会期日 平成29年10月 28日(土)~30日(月) ・派遣予定数 87名選手54名, 役員33名)	 ・場所:岩手県 ・大会期日 平成28年10月 22日(土)~24日(月) ・派遣者数 70名選手39名、賀31名 ※団体競技不参加 ・メダル数 金メダル:27個 銀メダル:15個 銅メダル:9個 計51個 	 場所:和歌山県 大会期日 平成27年10月 24日(土)~26日(月) 派遣者数 85名選手52名, 領 33名) メダル数 金メダル:18個銀メダル:12個銅メダル:10個計40個計40個

障害者自立支援対策推進事業 (障害者計画策定事業)

(所管:障害福祉課 自立支援係)

新規(平成29年度)

1 目 的

障害者基本法に基づき、障害者施策に関する基本的な計画である県障害者計画を策定する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害者計画策定事業	県	・県障害者計画の策定・障害者団体等からの意見聴取・関係機関への意見照会	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 刀	松尹未 其	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	/佣 石
	刊	刊	刊	%	
障害者計画策定事業	1,452	1,452	_	_	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
障害者計画策定事業	・県障害者計画の策定・障害者団体等からの意見聴取・関係機関への意見照会	Г	_

障害者自立支援推進事業 (障害福祉計画策定事業)

(所管:障害福祉課 自立支援係)

新規(平成29年度)

1 目 的

障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の提供体制の確保を図るための県第5期障害福祉計画を策定する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害福祉計画策定事業	県	・県第5期障害福祉計画の策定 ・市町村説明会 ・市町村に対するサービス見込量等調査 ・障害者団体等からの意見聴取	県 10/10

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
障害福祉計画策定事業	1,157	1,157	_	_	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
障害福祉計画策定事業	・県第5期障害福祉計画 の策定 ・市町村説明会 ・市町村に対するサービ ス見込量等調査 ・障害者団体等からの意 見聴取	1	-

事業名 県地域生活支援事業

継続(平成19年度)

(所管:障害福祉課 地域生活支援係, 精神保健福祉係,

自立支援係)

1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事業內容	負担区分
① 障害福祉人材育成事業	県	国が主催する相談支援従事者研修,サービス管理責任者研修,強度行動障害支援者養成研修に,県で開催される研修会の講師・企画担当者等を推薦,派遣し,障害福祉研修に必要な指導を行う者を育成する。	国 1/2 県 1/2
② 県障害者相談支援体制整備事業	県	県障害者自立支援協議会及び圏域ごとの地域連絡協議会の運営,市町村の地域自立支援協議会運営の支援・指導,相談支援従事者の資質向上を図るための研修の実施等により、県全域の相談支援体制の構築・充実を図る。	国 1/2 県 1/2
③ 障害程度区分認定調査 員等研修事業	県	客観的かつ公平な障害支援区分の認定事務が行われるよう,研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2
④ 手話通訳者養成研修事業	県	聴覚障害者の積極的な社会参加を図るため, 聴 覚障害者の意思疎通を支援する手話通訳者を養成 するとともに, 手話通訳者全国統一試験を実施す る。	国 1/2 県 1/2
⑤ 盲ろう者通訳・介助員 養成研修事業	県	盲ろう者の意思疎通を支援する通訳・介助員を 養成し、盲ろう者の社会参加を図る。	国 1/2 県 1/2
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	県	疾病等により咽頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、発声訓練を行うとともに、発声訓練を行う指導者を養成する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 生活訓練	県	障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等 を行うことにより、生活の質的向上を図る。	国 1/2 県 1/2
⑧ 情報支援等事業	県	障害者が日常生活に必要な情報を入手するため,手話通訳者の設置や盲ろう者への通訳・介助 員の派遣等を行う。	国 1/2 県 1/2

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
⑨ 障害者 I Tサポートセンター運営事業	県	障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、障害者ITサポートセンターを拠点とし、各IT関連事業を総合的かつ一体的に実施し、ITを活用して障害者の社会参加を促進する。	国 1/2 県 1/2
⑩ 社会参加促進事業	県	障害者の社会参加を促進するため,各種スポーツ・芸術活動等の事業を実施する。	国 1/2 県 1/2
① 高次脳機能障害者支援 センター事業	県	支援拠点機関において、高次脳機能障害に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害者に対する支援体制を確立する。	国 1/2 県 1/2
② 介護職員等医療ケア研修事業	県	居宅等において,適切に喀痰吸引等を行うこと ができる介護職員等を養成する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
新	松争耒賃	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	畑 考
	千円	千円	千円	%	
① 障害福祉人材育成事業	1,278	1,278	1,277	100.1	
② 県障害者相談支援体制整備事業	3,475	3,475	3,483	99.8	
③ 障害程度区分認定調査 員等研修事業	978	978	980	99.8	
④ 手話通訳者養成研修事業	1,210	1,210	1,210	100.0	
⑤ 盲ろう者通訳・介助員 養成研修事業	394	394	394	100.0	
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	755	755	755	100.0	
⑦ 生活訓練	1,982	1,982	1,982	100.0	
⑧ 情報支援等事業	7,759	7,759	7,756	100.0	

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 与
⑨ 障害者 I Tサポートセンター運営事業	刊 956	刊 956	刊 956	% 100.0	
⑩ 社会参加促進事業	46,699	46,699	41,621	112.2	
① 高次脳機能障害者支援 センター事業	3,845	3,845	3,842	100.1	
② 介護職員等医療ケア研 修事業	3,072	3,072	2,239	137.2	

事業区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
① 障害福祉人材育成事業	相談支援從事者研修受講者 170 人 サービス管理責任者研修受講者 490 人 強度行動障害支援者養成研修受講者 260 人 (実践研修) 240 人	相談支援従事者研修受講者 140 人 サービス管理責任者研修受講者 519 人 強度行動障害支援者養成研修受講者 345 人 (基礎研修) 266 人	相談支援従事者研修受講者 191 人 サービス管理責任者研修受講者 593 人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 306 人 (実践研修) 253 人
② 県障害者相談支援体制整備事業	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 2回
③ 障害程度区分認定調査員等研修事業	認定調查員研修受講者 150 人 市町村審查会委員研修受講者 100 人 障害支援区分認定主治医研修受講者 200 人	認定調查員研修受講者 113 人 市町村審查会委員研修受講者 63 人 障害支援区分認定主治医研修受講者 170 人	認定調查員研修受講者 81 人 市町村審查会委員研修受講者 57 人 障害支援区分認定主治医研修受講者 182 人
④ 手話通訳者養成研修事 業	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者 I・II) 延べ300人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者I・実践課程) 延べ300人 (見込)	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者II) 延べ275人
⑤ 盲ろう者通訳・介助員 養成研修事業	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (中級) 延べ40人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (初級) 延べ 60 人 (見込)	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (中級) 延べ40人
⑥ 音声機能障害者発声訓 練指導者養成事業	発声訓練等参加者 延べ 800 人	発声訓練等参加者 延べ 800 人 (見込)	発声訓練等参加者 延べ 793 人

事業区分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
⑦ 生活訓練	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ 250 人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 15 人	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ 250 人 (見込) 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 15 人 (見込)	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ 212 人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 12 人
⑧ 情報支援等事業	字幕付き DVD 制作 74 番組 盲ろう者顧・介助者派遣回数 220 件	字幕付き DVD 制作 74 番組(見込) 盲ろう者顧・介財者派遣動 220 件 (見込)	字幕付き DVD 制作 108 番組 盲ろう者通歌・介助者派遣回数 229 件
⑨ 障害者 I Tサポートセンター運営事業	相談窓口の設置 パソコンボランティア派遣回数 20 回 パソコンボランティア養成講習会受講者 10 人	相談窓口の設置 相談件数 30件(見込) パソコンボランティア派面数 20回(見込) パソコンボランティア養成講習会受講者 10人(見込)	相談窓口の設置 相談件数 78 件パソコンボランティア派遣回数 23 回パソコンボランティア養成講習会受講者 10 人
⑩ 社会参加促進事業	県障害者スポーツ大会 参加者 約3,000 人 補助犬給付事業 3頭	県障害者スポーツ大会 参加者 2,910 人 補助犬給付事業 3 頭	県障害者スポーツ大会 参加者 2,805 人 補助犬給付事業 1 頭
① 高次脳機能障害者支援 センター事業	相談窓口の設置	相談窓口の設置 相談件数 380件(見込)	相談窓口の設置 相談件数 309 件
② 介護職員等医療ケア研修事業	基本研修受講者 120人 実地研修受講者 288人	基本研修受講者 120 人 実地研修受講者 192 人 (見込)	基本研修受講者 87 人 実地研修受講者 174 人

事業名 市町村地域生活支援事業 (所管:障害福祉課 地域生活支援係)

継続(平成19年度)

1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、市町村が行う事業に要する費用の一部を助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
市町村地域生活支援事業	市町村	(1) 必須事業 ・理解促進研修・啓発事業 ・自発的活動支援事業 ・相談支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・成年後見制度法人貢献支援事業 ・意思疎通支援事業 ・意思疎通支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・手話奉仕員養成研修事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター機能強化事業 (2) 任意事業 市町村の判断により、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 勿	松尹未 其	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%	
市町村地域生活支援事業	804,432	201,108	201,108	100.0	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
市町村地域生活支援事業	実施市町村数	実施市町村数	実施市町村数
	42 市町村	42 市町村 (見込み)	42 市町村
	補助金額	補助金額	補助金額
	201,108 千円	243,548 千円 (見込み)	233,126 千円

事業名 障害者介護給付事業 (所管:障害福祉課 自立支援係)

継続(平成19年度)

1 目 的

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス(居宅介護,短期入所,生活介護,療養介護,施設入所 支援,同行援護等)に係る費用として市町村が支出する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 居宅介護等事業	市町村	ア 居宅介護 身体介護,通院介助(身体介護を伴う),家 事援助,通院介助(身体介護を伴わない),通 院等乗降介助 イ 重度訪問介護 身体介護,家事援助,見守り等支援及び外出 時における移動中の介護が比較的長期にわたり 継続的に提供される支援 ウ 行動援護 障害者等(知的障害・精神障害)が行動する 際に生じ得る危険を回避するために必要な援 護,外出時における移動中の介護,排せつ及び 食事等の介護その他の当該障害者等が行動する 際の必要な援助 エ 重度障害者等包括支援 居宅介護,重度訪問介護,同行援護,行動援 護,生活介護,短期入所,共同生活介護,自立 訓練,就労移行支援,就労継続支援を包括的に 提供	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 短期入所事業		居宅においてその介護を行う者の疾病その他の 理由により、障害者支援施設等への短期間の入所 を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間 の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等の 便宜を供与	
③ 生活介護事業		障害者支援施設等において主に昼間において行われる入浴,排せつ又は食事の介護,創作的活動又は生産的活動の機会の提供等身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助	
④ 療養介護事業		医療と常時介護を必要とする障害者に, 医療機関で機能訓練,療養上の管理, 看護, 介護及び日常生活の世話を行う	
⑤ 施設入所支援事業		障害者支援施設等において主に夜間において, 入浴, 排せつ又は食事の介護を行う	

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
⑥サービス利用計画作成費 助成事業		障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援事業者が,障害福祉サービス利用に先立ち,本人の意向を踏まえた全体的な計画を作成し,サービス提供事業者が作成する個別支援計画に反映	
⑦同行援護事業		視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う。	
⑧障害福祉サービス等報酬 専門指導員設置事業	県	障害福祉サービスや障害児通所支援・入所支援 に係る報酬関係事務の円滑かつ適正な実施を図る ことを目的に,障害福祉課内に「障害福祉サービ ス等報酬専門指導員」を設置	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	/佣 /与
	刊	刊	刊	%	
① 居宅介護等事業	3,025,020	756,255	748,320	101.1	
② 短期入所事業	634,708	158,677	143,792	110.4	
③ 生活介護事業	13,870,260	3,467,565	3,372,285	102.8	
④ 療養介護事業	1,918,356	479,589	346,692	138.3	
⑤ 施設入所支援事業	4,980,968	1,245,242	1,219,427	102.1	
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	588,824	147,206	131,246	112.2	
⑦ 同行援護事業	252,056	63,014	58,831	107.1	
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	2,377	2,377	2,306	103.1	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
 居宅介護等事業 短期入所事業 生活介護事業 療養介護事業 施設入所支援事業 サービス利用計画作成費助成事業 同行援護事業 障害温祉サービス等報酬専門設置事業 	43 市町村 39 市町村 42 市町村 39 市町村 42 市町村 43 市町村 22 市町 障害福祉サービス等報酬専門員 (1名)	43 市町村 39 市町村 42 市町村 39 市町村 42 市町村 43 市町村 22 市町 障害福祉サービス等報酬専門員 (1名)	41 市町村 37 市町村 42 市町村 38 市町村 42 市町村 42 市町村 22 市町

1	- 1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
重業名	障害福祉施設整備事業
#*4	

継続(昭和42年度)

1 目 的

社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者(児)の福祉の増進を図る。

(所管:障害福祉課 施設支援係)

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 障害福祉施設整備事業	社会福祉法 人等	障害者(児)福祉の増進を図るために、社会福祉施設等が実施する障害福祉サービス事業所等の整備に要する費用の一部を補助する。	国 1/2 県 1/4 法人1/4
② 社会福祉施設等整備費 指導監督事務費	県	施設整備を実施する社会福祉法人等に対し指導 及び検査等を実施するための費用	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 分	松尹未 其	29年度当初	28年度当初	対前年比	/佣 /与
	刊	刊	刊	%	
障害福祉施設整備事業	310, 629	310, 629	250, 898	123.8	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
障害福祉施設整備事業	 ・児童発達支援センター 創設 2 ・放課後等デイサービス 事業所 改築 1 ・障害福祉サービス事業 所 創設 1 ・障害者支援施設等 大規模修繕等12 	・障害者支援施設 創設1,SP整備1 ・児童発達支援事業所 創設1 ・共同生活援助 創設1 ・障害者支援施設等 大規模修繕等38	 ・障害児入所施設 創設 1 ・児童発達支援センター 創設 1 ・障害者支援施設 SP整備 2, 増築 1 ・児童発達支援事業所 創設 1

事業名 障害者訓練等給付事業 (所管:障害福祉課 施設支援係)

継続(平成19年度)

1 目 的

障害福祉サービス(自立訓練,就労移行支援,就労継続支援,共同生活援助)を利用する障害者に対して市町村が支出する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 自立訓練事業	市町村	自立した日常生活又は社会生活ができるよう, 一定期間,身体機能又は生活能力の向上のために 必要な訓練を行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 就労移行支援事業		一般企業への就労を希望する人に,一定期間, 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な 訓練を行う。	
③ 就労継続支援事業		一般企業での就労が困難な人に,働く場を提供するとともに,知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
④ 共同生活援助事業		夜間や休日,共同生活を行う住居で,相談や日 常生活上の援助を行う。	

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	29年度当初	28年度当初	対前年比	佣石
	刊	刊	刊	%	
① 自立訓練事業	529, 076	133, 269	148, 895	89. 5	
② 就労移行支援事業	727, 432	181, 858	194, 336	93. 6	
③ 就労継続支援事業	10, 216, 788	2, 554, 197	2, 342, 379	109. 0	
④ 共同生活援助事業	2, 837, 544	709, 386	665, 235	106. 6	

事 業 区 分	平成29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
 自立訓練事業 就労移行支援事業 就労継続支援事業 共同生活援助事業 	35市町村	35市町村	37市町村
	37市町村	37市町村	35市町
	42市町村	42市町村	42市町村
	43市町村	43市町村	43市町村

# # 4	重度心身障害者医療費助成事業
事主名	田
T/N/H	

継続(昭和49年度)

1 目 的

重度心身障害者の健康の保持増進を図るため、障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。

(所管:障害福祉課 自立支援係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 医療費及び証明手数料	市町村	重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
② 事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

3 予 算

事業区分	% 声光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	/佣 石
	刊	刊	刊	%	
① 医療費及び証明手数料	4,515,418	2,257,709	2,274,915	99.2	
② 事務費	216	216	176	122.7	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
① 医療費及び証明手数料	県補助額 2,257,709千円 助成延ベ件数 975,329件 受給者数 40,447人 (見込)	県補助額 2,246,552 千円 助成延べ件数 970,881 件 受給者数 43,396 人	県補助額 2,256,352 千円 助成延べ件数 966,253 件 受給者数 48,917 人

事業名	障害者虐待防止対策事業	(所管:障害福祉課	自立支援係)
-----	-------------	-----------	--------

継続(平成24年度)

1 目 的

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、県障害者権利擁護センターを運営するとともに、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図るための研修の実施と障害者虐待の防止及び障害者支援に関する普及啓発を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害者虐待防止対策事業	県	(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施(2) 国主催の指導者養成研修への参加(3) 鹿児島県障害者権利擁護センターの運営(4) 啓発チラシ等の作成及び配布	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松争耒賃	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	畑 与
	刊	刊	刊	%	
障害者虐待防止対策事業	1,788	1,788	1,788	100.0	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
障害者虐待防止対策事業	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (1回) 350人	障害者虐待防止・権利擁 護研修受講者 (2回) 428人	障害者虐待防止·権利擁護研修受講者 (1回) 354人
	国主催の指導者養成研修 への参加 4人	国主催の指導者養成研修 への参加 4人	国主催の指導者養成研修 への参加 4人
	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営
	啓発チラシの作成・配付 3,000 部	啓発チラシの作成・配付 3,000 部	啓発チラシの作成・配付 3,000 部

障害者就業・生活支援センター運営事業

(所管:障害福祉課 自立支援係)

継続(平成15年度)

1 目 的

職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業に伴う日常生活や社会生活上の支援を実施する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害者就業・生活支援セン ター運営事業	県	障害者の家庭や職場を訪問し、本人の生活上の 相談等に応じるとともに、金銭や衣食住の問題解 決など生活に必要な支援を行う。 (障害者就業・生活支援センターに委託して実施)	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心于未具	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	INHI Y
障害者就業・生活支援セン	刊	刊	刊	%	
ター運営事業	47,726	47,726	47,726	100.0	
i e					

事業区分	平成 29 年度	平成 28 年 度	平成 27 年度
障害者就業・生活支援セン ター運営事業	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所	障害者就業・生活支援 センター設置か所数 7か所	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所

事業名	不妊治療対策事業	(所管:子ども福祉課	母子保健係)
-----	----------	------------	--------

継続(平成16年度)

1 目 的

次世代育成支援対策の一環として、不妊治療に対する不安や疑問、不妊による精神的圧迫等の悩み等を抱える者に対し、専門的な相談や心理的支援及び不妊をめぐる自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。

また,体外受精及び顕微授精による不妊治療(以下「特定不妊治療」という。)を受ける夫婦に対し不 妊治療助成金を給付することにより、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する とともに、不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 不妊専門相談センター 事業	県	不妊に悩む夫婦等に対する支援体制として設置 した県保健所等の相談窓口において,保健師や専 門医師,助産師等が不妊相談に応じる。	国 1/2 県 1/2
2 不妊治療費助成事業	県	法律上の婚姻をしている夫婦が,不妊治療指定 医療機関において,保険医療が適用されない特定 不妊治療を行った際に要する費用の一部助成(鹿 児島市を除く。)	国 1/2 県 1/2

3 予 算

Γ	事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
L	事 未 凸 刀	松尹未負	29年度当初	28年度当初	対前年比	1
ſ		刊	千円	千円	%	
	1 不妊事門は終センター事業	930	930	957	97. 2	
	2 不妊治療費助成事業	183, 347	183, 347	175, 927	104. 2	

事業	区分	平成29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
1 7妊期間	まで、アー・事業	相談件数見込 •一般相談(県保健所) 1,100件 •専門相談(鹿大病院) 40件	相談件数見込 • 一般相談(県保健所) 1,100件 • 専門相談(鹿大病院) 40件	相談件数実績 ・一般相談(県保健所) 1,096件 ・専門相談(鹿大病院) 36件
2 不妊治療	寮費助成事業	申請件数 1,108件 助成額 182,925千円 (見込)	申請件数 1,037件 助成額 175,500千円 (見込)	申請件数 1,015件 助成額 129,665千円

離島地域出産支援事業 (事項名)離島地域不妊治療支援事業

(所管:子ども福祉課 母子保健係)

継続(平成25年度)

1 目 的

不妊治療指定医療機関のない離島地域の夫婦に対し、体外受精及び顕微授精による治療(以下、「特定不妊治療」という。)に係る交通費や宿泊費の一部を助成することで、県内どこでも安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
離島地域不妊治療支援事業	市町村	島外の不妊治療指定医療機関で、特定不妊治療を行う夫婦が要した交通費や宿泊費を助成する市町村に対する費用の一部補助	県 1/2 市町村 1/2 県補助基準額 に対する割合

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 汀	松尹未 其	29年度当初	28年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
離島地域不妊治療支援事業	4, 410	4, 410	3, 856	114. 4	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
離島地域不妊治療支援事業	事業実施市町村に対す る補助 ・21市町村(見込)	事業実施市町村に対 する補助 ・17市町村(見込)	事業実施市町村に対する補助・15市町村

ひとり親家庭等学習支援事業

(所管:子ども福祉課 家庭福祉係)

継続(平成28年度)

1 **目 的**

ひとり親家庭の児童が,経済的理由などにより,学習や進学意欲が低下したり,十 分な教育が受けられないことがないよう,学習支援を行う市町村に対し,経費の一部 を補助する。

2 内 容

事業	区	分	事業主体	事業內	容	負担区分
1 ひとり親 事業	家庭等学	学習支援	市町村	学習意欲はあるのに,経済 に行けないひとり親家庭の子 の場を提供する。		国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松争未复	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	佣巧
1 ひとり親家庭等学習支援 事業	手用 6,624	千円 6,624	刊 4,794	138.2	
計	6,624	6,624	4,794	138.2	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
1 ひとり親家庭等学習支援事業	4 市町村に補助予定	県が事業主体 県内2会場で実施	

尹耒石	事業名	母子健康対策事業	(所管:子ども福祉課	母子保健係
-----	-----	----------	------------	-------

継続(昭和33年度)

1 目 的

乳児の先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、障害の発現を防止するための先天性代謝異常等検査の実施や医療を必要とする未熟児に対して医療費の給付を行う市町村に対する助成、小児慢性特定疾病にり患している小児の医療費に対する助成などの母子の健康対策を実施することにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 先天性代謝異常等検査 事業	県	県内の各医療機関で採血された新生児の血液を 鹿児島県民総合保健センターで検査し,異常のあ る者に対し専門医療機関で精密検査及び治療を受 けるよう指導する。	県 10/10
2 養育医療等給付	市町村県	(1) 医療を必要とする未熟児に対して医療費の 給付を行う市町村に対し、給付費等の一部を 負担する。 (2) 妊娠高血圧症候群等にり患し、医療機関で入 院治療を受けた妊産婦に対し、早期に適切な療 養が受けられるよう援護費を支給する。(鹿児 島市を除く。)	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4 県 10/10
3 小児慢性特定疾病医療 費助成事業	県	小児慢性特定疾病の治療研究と併せて患者の医療費負担の軽減を図る。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 県 1/2
4 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	市町村	小児慢性特定疾病児童の生活の質の向上を図るため, 市町村が日常生活用具を給付する経費について助成する。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 市 1/2 (福祉事務 所設置) 町村 1/2 (未設置) 県 1/4 町村 1/4
5 女性健康支援センター 事業	県	思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科疾 患や更年期障害、妊娠・出産についての悩み等に 関する相談窓口を設置し、女性の健康を支援する。	国 1/2 県 1/2
6 小児慢性疾病児支援事業	県	慢性疾病児とその家族に対する支援策の協議を 行うとともに,訪問指導・相談指導等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松争来負	29年度当初	28年度当初	対前年比	1
	刊	刊	刊	%	
1 先天性代謝異常等検査 事業	53, 875	53, 875	54, 098	99. 6	
2 養育医療等給付	37, 762	37, 762	41, 991	89. 9	
3 小児慢性特定疾病医療費助成事業	278, 417	278, 417	280, 644	99. 2	
4 小児慢性特定疾病児童 等日常生活用具給付事業	1, 116	1, 116	1, 116	100.0	
5 女性健康支援センター 事業	1, 133	1, 133	1, 133	100.0	
6 小児慢性疾病児支援事業	4, 734	4, 734	6, 966	68. 0	

4 29 中皮天旭可画及 0 事 5			
事業区分	平成29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
1 先天性代謝異常等検査 事業	(1) 先天性代謝異常等 検査 ・検査数 16,220件 (見込)	(1) 先天性代謝異常等 検査見込 ・検査数 15,716件 (見込)	(1) 先天性代謝異常等検 査 ・検査数 16,217件 ・患者数 0人
	(2) クレチン症検査 ・検査数 16,378件 (見込)	(2) クレチン症検査 ・検査数 15,870件 (見込)	(2) クレチン症検査 ・検査数 16,325件 ・患者数 11人
	(3) 先天性代謝異常等 検査 (タンデムマス法) ・検査数 16,165件 (見込)	(3) 先天性代謝異常等 検査 (タンデムマス法) ・検査数 15,659件 (見込)	(3) 先天性代謝異常等 検査(タンデムマス法) ・検査数 16,151件 ・患者数 1人
			※診断未確定児1名
2 養育医療等給付	(1) 養育医療給付(県費) 34, 180千円 (概算)	(1) 養育医療給付(県費) 35,766千円(見込)	(1) 養育医療給付(県費) 539人 27,671千円
	(2) 妊娠高血圧症候群 療養援護費給付 4件 65千円(見込)	(2) 妊娠高血圧症候群 療養援護費給付 5件 110千円(見込)	(2) 妊娠高血圧症候群療 養援護費給付
	111 00 111 ()12.		1件 16千円
3 小児慢性特定疾病医療 費助成事業	• 件数 16,953件 (退) • 給付額 272,401 刊(退)	・件数 16,146件(風込 ・給付額 165,232刊(風込	・件数 17,364件 ・給付額 262,752刊
4 小児慢性特定疾病児童 等日常生活用具給付事業	実施市町村数 22市町 (見込)	実施市町村数 23市町 (見込)	実施市町村数 9市町
5 女性健康支援センター 事業	相談件数見込み ・一般相談 40件 ・専門相談 90件	相談件数見込み ・一般相談 40件 ・専門相談 90件	相談件数 ・一般相談 37件 ・専門相談 85件
6 小児慢性疾病児支援事業	協議会・研修会 各1回 櫾欂ળ鵙 (調・巌 髷)見込み	協議会・研修会 各1回 欄構の実施(調問・酸・電話)見込み	協議会・研修会 各1回 閣議博の実施、調問・一般・電話)

ひとり親家庭等就労支援対策事業

(所管:子ども福祉課 家庭福祉係)

継続(平成15年度)

1 目 的

ひとり親家庭の親の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、 就業経験等に応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、 ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供すると ともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家によ る相談体制の整備などを総合的に行う。

また、ひとり親家庭の親の就業を促進するため、個々のひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組への支援や、ひとり親家庭の親の就職に有利となる資格取得に対して生活費の一部を支援するとともに、養成機関に入学の際と修了後の就職の際に準備金を貸し付けるほか、より良い条件での就職や転職の可能性を広げるため高等学校卒業程度認定試験合格の支援を行い、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	県	 ・就業等相談事業 就業相談員の配置等 ・就業支援講習会 介護職員初任者研修等の講習会 ・託児サービス 講習会の際の託児サービス 	国 1/2 県 1/2
2 ひとり親家庭自立支援給 付金事業	県	 ・自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための受講料の一部を支給 ・高等職業訓練促進給付金 資格取得期間中の生活費の一部を支給 ・高等職業訓練修了支援給付金 入学金の負担を考慮した修了支援給付金を 訓練修了後支給 	国 3/4 県 1/4
3 高等学校卒業程度認定試 験合格支援事業	県	・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親又は子が高等学校卒業程 度認定試験の合格を目指す講座の受講費用の 一部を支給	国 3/4 県 1/4
4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	県	・ひとり親高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機 関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指 すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び 就職準備金を貸付	国 9/10 県 1/10

3 予 算

事 光 C 八	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松争来貨	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 右
1 ひとり親家庭等就業・自 立支援センター事業	刊 7,360	刊 7,360	刊 7,360	% 100.0	
2 ひとり親家庭自立支援給 付金事業	11,060	11,060	8,660	127.7	
3 高等学校卒業程度認定試 験合格支援事業	1,500	1,500	1,500	100.0	
4 ひとり親家庭高等職業訓 練促進資金貸付事業	3,550	3,550	110,751	3.2	
計	23,470	23,470	128,271	18.3	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	特別相談24 回就業相談員1 人就業支援講習会4 会場託児サービス3 会場	特別相談14 回就業相談員1 人就業支援講習会4 会場託児サービス3 会場	特別相談6回就業相談員1人就業支援講習会4会場託児サービス4会場
2 ひとり親家庭自立支援 給付金事業	 (1) 県実施 ・自立支援教育訓練給付金 1件 60千円 ・高等職業訓練促進給付金 9件 11,000千円 ・高等職業訓練修了支援給付金 4件 200千円 	 (1) 県実施 ・自立支援教育訓練 給付金 0件 一千円 ・高等職業訓練促進 給付金 7件 7,928 千円 ・高等職業訓練修了 支援給付金 1件 50 千円 	(1) 県実施 ・自立支援教育訓練 給付金 1件 18 千円 ・高等技能訓練促進費 4件 4,210 千円 ・高等職業訓練修了 支援給付金 3件 125 千円
3 高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	(1) 県実施・受講修了時給付金・合格時給付金10 件 1,500 千円	(1) 県実施・受講修了時給付金・合格時給付金0件 -千円	
4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	(1) 県実施ひとり親家庭高等 職業訓練促進資金貸付 50 件	(1) 県実施ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付6件	

車業夕	児童虐待防止対策
尹耒石	冗里信付的正为凩

継続(平成12年度)

1 目 的

相談体制の充実や虐待の早期発見・早期対応体制の整備を図るとともに、被虐待児童の適切な保護や保護者に対するカウンセリングなどのアフターケアの充実、広報・啓発活動を行う。

(所管:子ども福祉課 児童福祉係)

2 内 容

	事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1	児童虐待防止対策事業	県	児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくり,地域におけるネットワークの整備,児童福祉司等への研修により児童虐待の防止に努める。	県 10/10 *一部 国1/2 県1/2
2	大隅児童相談所運営事業	県	大隅地区における児童虐待等への迅速な対応 を図るとともに、児童等に関する問題につい て、相談・指導等を行う。	県 10/10 *一部 国1/2 県1/2
3	児童保護措置費(専門里親)	県	被虐待児童等に対し、専門的技術を取得した 里親が家庭的な援助を実施することにより、家 庭復帰を前提として問題性の改善や治療を図 り、自立を支援する。	国 1/2 県 1/2
4	児童福祉専門分科会費	県	里親の認定に関する事項についての知事から の諮問に対し、審議を行い意見を答申する。	県 10/10

3 予 算

	事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	事 業 区 分	松尹未負	29年度当初	28年度当初	対前年比	1
		刊	刊	刊	%	
1	児童虐待防止対策事業	10, 888	10, 888	8, 136	101. 7	
2	大隅児童相談所運営事業	2, 116	2, 116	2, 113	100. 7	
3	児童保護措置費	8, 942	8, 942	6, 801	101.8	
4	児童福祉専門分科会費	140	140	140	100.0	

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1 児童虐待防止対策事業	・子ども虐待防止ネッ トワーク会議 1回	・子ども虐待防止ネッ トワーク会議 1回	・子ども虐待防止ネッ トワーク会議 1回
	・改正児童福祉法に基づく義務研修	・児童虐待防止対策研 修 1回	・児童虐待防止対策研 修 1回
	・子どもSOS地域連 絡会議	・子どもSOS地域連 絡会議 7地区11か所	・子どもSOS地域連 絡会議 7地区11か所
	・精神科医によるカウンセリングの実施	・精神科医によるカウ ンセリングの実施 回	・精神科医によるカウ ンセリングの実施 4回
2 大隅児童相談所運営事 業	_	相談件数件	相談件数 965件
3 児童措置費	里親委託(見込) 3名	里親委託名	里親委託 3名
4 児童福祉専門分科会費	専門分科会	専門分科会 4回	専門分科会 3回

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業

(所管:子ども福祉課 施設福祉係)

継続(平成28年度)

1 目 的

児童養護施設等を退所し、就職する者や大学等へ進学する者等に対し、家賃、生活費、資格取得費を 貸し付け、円滑な自立を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
児童養護施設退所者等自立 支援資金貸付事業	県	児童養護施設等を退所し、就職する者や大学等へ 進学する者等に対し、家賃、生活費、資格取得費 を貸し付け、円滑な自立を支援する。	国 9/10 県 1/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未复	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	/佣 石
	刊	刊	刊	%	
児童養護施設退所者等自立 支援資金貸付事業	5,891	5,891	146,834	4.0	

事 業 区 分	平成 29 年度(見込)	平成 28 年度	平成 27 年度
児童養護施設退所者等自立 支援資金貸付事業	·家賃貸付 82件 31,488 秤	・家賃貸付 2件 287 刊	
	・生活費貸付 13件 7,800 刊	・生活費貸付 1件 600 刊	
	・資格取得貸付 70件 17,500 刊	・資格取得貸付 7件 1,664 刊	

児童扶養手当給付事業

(所管:子ども福祉課 家庭福祉係)

継続(昭和36年度)

1 目 的

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
児童扶養手当給付事業	県	父又は母と生計を同一にしていないか,父又は母が重度の障害の状態にある児童(18歳に到達する年度末までの者,ただし,重度の障害の状態にある場合は20歳未満)を監護又は養育する者に手当を支給する。	国 1/3 県 2/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松尹未其	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1 相
	刊	千円	刊	%	
児童扶養手当給付事業	1,012,086	1,012,086	982,986	103.0	

4 29年度実施計画及び事業実績

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
児童扶養手当給付事業	支給者数 — 人	支給者数 1,985 人	支給者数 1,923 人
	児 童 数 — 人	児 童 数 3,252 人	児 童 数 3,107 人
	支給見込額 1,012,086 刊	支 給 額 969,428 刊	支 給 額 939,750 円

(*支給者数は年度末時点,28年度は見込み)

(参考)

県全体の状況 (平成27年度分)

児童扶養手当:支給者数 19,121 人 児童数 30,177 人 支給額 9,233,972 千円

5 その他参考事項

支給額 (平成29年4月現在)

児 童 数	全 部 支 給	一部支給
1人の場合	42,290 円	42,280~ 9,980 円
2 人 の 場 合	52,280 円	52,260 ~ 14,980 円
3 人 の 場 合	5,990 円加算	5,980~ 3,000 円加算

※ 一部支給については、所得に応じて10円刻みで変動する。

食品安全推進対策

• 食品安全推進対策事業

(所管:生活衛生課 食品衛生係)

継続(平成16年度)

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画 を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った 食品安全対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
食品安全推進対策事業	県	県民の健康保護を図るために,消費者の視点に立った食品安全確保として,県独自の食品衛生監視指導計画の策定,食品表示の適正化,食品安全情報の提供及び国等との連携強化を推進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事	心尹未其	29年度当初	28年度当初	対前年比	1
	千円	刊	刊	%	
食品安全推進対策事業	468	468	539	86.8	

事 業 区 分	平成29年度(計画)	平成28年度	平成27年度
食品安全推進対策事業	・鹿児島県食品衛生監視 指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係 る監視指導 ・食品安全に関するパン フレット作成10,000部	・鹿児島県食品衛生監視 指導計画の策定・食品表示の適正化に係 る監視指導・食品安全に関するパン フレット作成10,000部	・鹿児島県食品衛生監視 指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係 る監視指導 ・食品安全に関するパン フレット作成10,000部

食品安全推進対策

• 食品衛生指導取締事業

(所管:生活衛生課 食品衛生係)

継続(昭和23年度)

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、食品衛生関係営業施設の監視指導並びに食品、食品添加物等の収去検査を実施するなど、食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
食品衛生指導取締事業	県	県下13保健所に配置する食品衛生監視員,地域的中心の4保健所(加世田,川 薩 ,姶良,鹿屋)に配置する食品衛生監視機動班,並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り,食品衛生監視及び収去検査を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	松尹未其	29年度当初	28年度当初	対前年比	1
	刊	刊	刊	%	
食品衛生指導取締事業	69, 996	69, 996	74, 466	94. 0	

事業区分	平成29年度(計画)	平成28年度	平成27年度
食品衛生指導取締事業 ※試験検査については、食品 衛生指導取締事業と乳肉水産 食品衛生対策事業の合計	・食品営業施設に対する食品衛生監視指導 (計画件数) 14,692 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品 検査,食品中の残留農薬及び抗生物質等の検査 (試験検査計画数) 1,864 ・食品衛生思想の啓発 ・営業許可事務(見込)新規許可件数 1,563 継続許可件数1,964 ・食中毒予防対策 ・県食品衛生協会の委託事業 (委託見込) 施設調査件数 3,514 講習会受講者数 4,015 ・食品衛生監視員の研修 ・食品中のアレルキ、一物質の検査	・食品営業施設に対する食品衛生監視指導 (実績件数)18,529 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた 食品検査,食品中の残留農薬及び坑生物質等 の検査 (試験検査実績)2,273 ・食品衛生思想の啓発 ・営業許可事務 新規許可件数3,603 継続許可件数2,259 ・食中毒予防対策 ・県食品衛生協会の委託事業 (委託実績) 施設調査件数 4,821 諸習会受講者数 5,271 ・食品中のアレルキ、一物質の検査	・食品営業施設に対する食品衛生監視指導 (実績件数) 18,867 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた 食品検査,食品中の残留農薬及び抗生物質 等の検査 (試験検査実績) 2,463 ・食品衛生思想の啓発 ・営業許可事務 新規許可件数3,271 継続許可件数1,415 ・食中毒子防対策 ・県食品衛生協会の委託事業 (委託実績) 施設調査件数 3,012 講習会受講者数 3,46 ・食品衛生限見の研修 ・食品中のアレルキ、一物質の検査

食品安全推進対策

• 乳肉水產食品衛生対策事業

(所管:生活衛生課 食品衛生係)

継続(昭和23年度)

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、乳肉水産食品衛生関係営業施設の監視指導並びに畜水産食品の収去検査及び 残留物質の含有検査を実施するなど、畜水産食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防 止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
乳肉水産食品衛生対策事業	県	県下13保健所に配置する食品衛生監視員,地域的中心の4保健所(加世田,川 薩 ,姶良,鹿屋)に配置する食品衛生監視機動班,並びに生活衛生課に配置する食品衛生専門監視指導班の3監視体制で連携を図り食品衛生監視及び収去検査を行う。 また,化製場等に関する法律に基づき,公衆衛生上の見地から死亡獣畜等の処理の適正化を図る。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事	松尹未复	29年度当初	28年度当初	対前年比	/佣 行
乳肉水産食品衛生対策事	刊	刊	刊	%	
業	13, 883	13, 883	14, 809	93. 7	
L					

事 業 区 分	平成29年度(計画)	平成28年度	平成27年度
乳肉水産食品衛生対策事業 ※試験検査については、食品衛 生指導取締事業と乳肉水産食品 衛生対策事業の合計	・営業施設に対する食品衛生監視指導 (計画件数) 3,943 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査,食品中の残留農薬及び抗生物質等の検査 (試験検査計画数) 1,864 ・営業許可事務(見込)新規許可件数 341 継続許可件数 842 ・化製場等の監視 ・ 日本CCPシステムに基づく衛生管理対策		 ・営業施設に対する食品衛生監視指導 (実績件数) 4,642 ・食品の検査機器整備と業務管理に基づいた食品検査,食品中の残留農薬及び抗生物質等の検査 (試験検査実績) 2,463 ・営業許可事務 新規許可件数 460 継続許可件数 464 ・化製場等の監視 ・ 仕製場等の監視 ・ 日ACCPシステムに基づく衛生管理対策

継続(平成27年度)

1 目 的

危険ドラッグは人体に大きな影響を与えるとともに、事件・事故を誘発するきわめて危険な薬物であることを県民に広く認識してもらうため普及啓発を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事業內容	負担区分
危険ドラッグ対策事業	県	・危険ドラッグの有害性を広報するための資材を作成し配布を行う。 ・広く県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためシンポジウムを開催する。 ・学校、各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 耒 区 分	松争耒賃	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
危険ドラッグ対策事業	2,692	2,692	2,807	95.9	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
危険ドラッグ対策事業	・啓発資材の作成、配布 ・シンポジウムの開催 ・講習等の実施	・啓発資材の作成,配布・シンポジウムの開催 ・講習等の実施	・啓発資材の作成,配布・シンポジウムの開催 ・講習等の実施

新規(平成 29 年度)

1 目 的

県内でガス壊疽患者が発生した場合に、できるだけ早く抗毒素を投与できるよう、緊急用ワクチンを 備蓄する

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
緊急用ワクチン備蓄事業	県	・乾燥ガスえそウマ抗毒素の備蓄(更新)	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 耒 区 ガ	松争耒賃	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	刊	刊	%	
緊急用ワクチン備蓄事業	1,087	1,087	0	皆増	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
緊急用ワクチン備蓄事業	乾燥ガスえそウマ抗毒素 の備蓄 (更新)	-	_

在宅介護にかかる薬剤等の円滑供給のための検 討・整備事業 (所管:薬務課 薬務係)

継続(平成27年度)

1 目 的

在宅療法患者に対し,衛生材料等を円滑に供給する体制を整備し,在宅医療の推進に努める

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
在宅介護にかかる薬剤等の 円滑供給のための検討・整 備事業	県	地域の関係者間で薬剤の品目等について協議等を行うことにより,在宅療養患者への薬剤等の円 滑供給を図る体制を整備する。	国 2/3 県 1/3

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	/佣 石
	刊	刊	刊	%	
在宅介護にかかる薬剤等の 円滑供給のための検討・整 備事業	1,425	1,425	1,593	89.4	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
在宅介護にかかる薬剤等の円滑供給のための検討・整備事業	 ・地域医師会,訪問看護ステーション等との情報交換会(14ヶ所) ・採用規格・品目等の統一化(14地区運用開始) 	 ・地域医師会,訪問看護ステーション等との情報交換会(14ヶ所) ・衛生材料等,医療用麻薬の供給ニーズ調査 ・衛生材料等に係る多職種向け研修会 ・採用規格・品目等の統一化(2地区運用開始) 	・事業準備検討会 ・地域医師会,訪問看護ステーション等との情報交換会(2ヶ所)

患者のための薬局ビジョン推進事業

(所管:薬務課 薬務係)

継続(平成26年度)

1 目 的

地域の実情に沿ったモデル事業を実施し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅対応など、 かかりつけ薬剤師・薬局に必要な機能の強化を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
患者のための薬局ビジョン 推進事業	県	国が策定した「患者のための薬局ビジョン」を 踏まえ、かかりつけ薬剤師・薬局が地域のチーム 医療の一員として、服薬情報の一元的・継続的な 把握や在宅対応を含む薬学的・指導等の機能強化 に必要な事業を実施する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 刀	松尹未其	29 年度当初	28 年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
患者のための薬局ビジョン 推進事業	5,000	5,000	5,000	100.0	

事 業 区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
患者のための薬局ビジョン推進事業	・関係機関・団体等との 意見交換会・薬剤師への研修会・多職種向け研修会・残薬整理に関する調査	・国庫委託事業として不採択となったため中止	・セフルメディケーションの関する薬剤師向け研修会・地域住民への説明会・残薬整理に関する調査・健康相談等対応状況の調査